

こどもまんなかを進めるにあたって 地方自治体・企業等に期待すること

令和5年5月
こども家庭庁長官官房長 小宮 義之

1. こども家庭庁の設立

こども家庭庁の検討経緯

令和3年

- 9月16日 子供の視点に立って、子供を巡る様々な課題に適切に対応するためのこども政策の方向性について検討を行うため、「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催
- 11月29日 「こども政策の推進に係る有識者会議報告書」とりまとめ
- 12月2日 「こども政策の推進に係る作業部会」において「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（原案）」とりまとめ
- 12月21日 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」閣議決定
内閣官房に「こども家庭庁設置法案等準備室」を設置

令和4年

- 2月25日 両法案閣議決定・国会提出
- 4月4日 「こども基本法案」国会提出
- 6月15日 「こども家庭庁設置法」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」、「こども基本法」成立

令和5年

- 4月1日 こども家庭庁設置

こども家庭庁の概要

こども家庭庁の必要性、目指すもの

- ◆ こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とするこども家庭庁を創設
- ◆ 内部組織は、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制として、移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。
- ◆ こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携

強い司令塔機能

- ◆ 総理直属の機関として、内閣府の外局とし、一元的に企画・立案・総合調整(内閣補助事務)
- ◆ 各省大臣に対する勧告権等を有する大臣を必置化
- ◆ 総理を長とする閣僚会議を一体的に運営、大綱を一体的に作成・推進

法律・事務の移管・共管・関与

- ◆ 主としてこどもの福祉・保健等を目的とするものは移管
(内閣府の子ども・若者育成支援及び子どもの貧困対策に関する事務や子ども・子育て本部が所掌する事務、文部科学省の災害共済給付に関する事務、厚生労働省の子ども家庭局が所掌する事務や障害児支援に関する事務などを移管)
- ◆ こどもの福祉・保健等とそれ以外の政策分野を含んでいるものは共管
- ◆ 国民全体の教育の振興等を目的とするものは、関係府省庁の所管としつつ、個別作用法に具体的な関与を規定するほか、総合調整

新規の政策課題や隙間事案への対応

- ◆ 各省庁の間で抜け落ちることがないように必要な取組を行うとともに、新規の政策課題に取り組む

体制と主な事務

企画立案・総合調整部門

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善

成育部門

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障
(幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定(共同告示) など)
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全

支援部門

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

施行期日

- ◆ 令和5年4月1日

こども家庭庁組織体制の概要

1. 概要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制で発足。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名を確保。

	内部部局				施設等機関（国立児童自立支援施設）			合計
	長官官房	成育局	支援局	計	武蔵野学院	きぬ川学院	計	
定員数	97名	160名	93名	350名	44名	36名	80名	430名
5年度増員等分	-	-	-	+42名	-	-	+1名	+43名

(※) 内部部局の定員数(350名)の内訳は、既存定員(事務移管分)208名+4年度増員分100名+5年度増員等分42名となっている。

- 機構については、指定職：長官、官房長、成育局長、支援局長、審議官（成育局担当）、審議官（支援局担当）※、課長・参事官14、室長・企画官11で構成。

※この外、審議官（総合政策等担当）《充て職・3年時限》を常駐併任で配置

2. 主な組織構成

長官官房（企画立案・総合調整部門）

- 長官、官房長、総務課長、参事官（会計担当）、参事官（総合政策担当）

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障（就学前指針（仮称）の策定）、認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

こども基本法の概要

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
 - ① 大綱の案を作成
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

- こども基本法は、こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法。
- 同法においては、以下のとおり、地方公共団体の責務や、地方公共団体に対する義務の定めがある

【第5条】 地方公共団体の責務

- 地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する

【第10条】 都道府県こども計画、市町村こども計画の策定（努力義務）

- 都道府県は国のこども大綱を勘案し、また、市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、それぞれ、こども計画を定めるよう努めるものとする（こども計画の策定・変更時は遅滞なく公表すること）

- 各計画は、既存の各法令（※）に基づく都道府県計画・市町村計画と一体のものとして作成することが可能

※ 子ども・若者育成支援推進法第9条、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条等

【第11条】 こども等の意見の反映

- 地方公共団体（※）は、こども施策の策定・実施・評価するに当たり、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置（例：こどもや若者を対象としたパブリックコメント、審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画促進、SNSを活用した意見聴取等）を講ずるものとする

※ 「地方公共団体」とは、地方自治法に基づく普通地方公共団体及び特別地方公共団体を指し、議会や執行機関のほか、法律の定めるところにより置かれる委員会（例：教育委員会）や、法律又は条例の定めるところにより置かれる附属機関が含まれると解される

- 具体的な措置、意見聴取の頻度等は、個々の施策の目的等に応じて様々であり、地方公共団体の長等は、当該施策の目的等を踏まえ、こどもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点から、施策への反映について判断

- 聴取した意見が施策に反映されたかどうかについて、こどもにフィードバックすることや広く社会に発信していくことが望ましい

【第13条、第14条】 関係機関・団体等の有機的な連携の確保（努力義務）

- 地方公共団体は、こども施策の適正かつ円滑な実施のため、こどもに関する支援を行う民間団体相互の有機的な連携の確保に努め、また、連携の確保に資するための情報通信技術の活用などを講ずるよう努めるものとする

令和5年度 こども家庭庁関連予算の全体像

○令和5年度のこども家庭庁当初予算(一般会計・特別会計)は、**4.8兆円**。令和4年度第2次補正予算で前倒しで実施するもの等を含めれば、**5.2兆円**規模。

(単位：億円)

区 分	令和5年度 当初予算	【参考】 令和4年度 第2次補正予算額 (こども関係予算)	【参考】 令和4年度予算額 (移管予定分)
一 般 会 計	14,657	2,428	14,133
うち社会保障関係費	14,560	2,124	14,018
年金特別会計 (子ども・子育て勘定)	33,447	1,336	32,738
合 計	48,104	3,764	46,871

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注) 一般会計の金額は、年金特別会計に繰り入れる額を除いたもの。

(参考1) 対前年度と比較して、約1,233億円(+2.6%)の増(一般会計及び年金特別会計)となっているが、主な要因としては、「出産・子育て応援交付金」の継続実施(+370億円)、保育士等の処遇改善(+564億円)、保育所等の受け皿整備(+554億円)など。

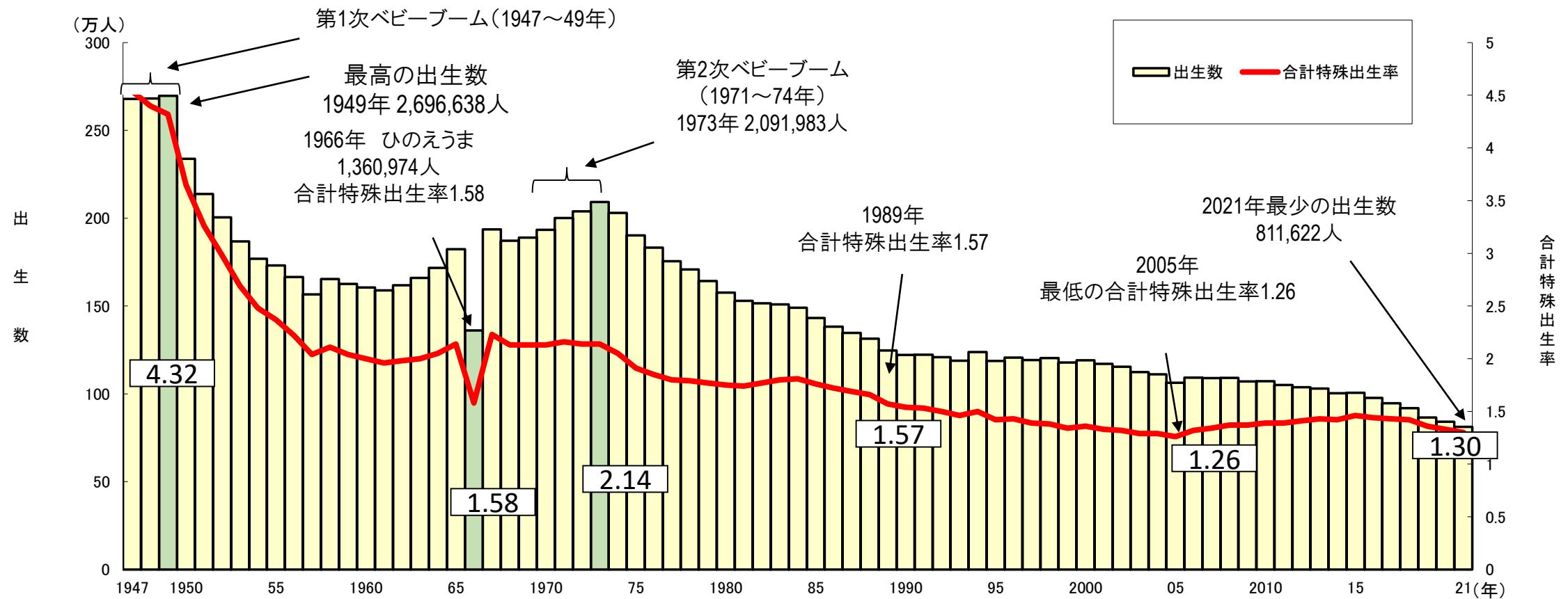
(参考2) 上記のほか、厚生労働省において育児休業給付(労働保険特別会計) 7,625億円(+325億円、令和4年度:7,300億円)を確保。

2. 課題

出生数と合計特殊出生率の推移

- ◆ 2022年の出生数（速報値：日本における外国人の出生等を含む）は79万9,728人。
- ◆ 対前年同期比▲5.1%となり、初めて80万人を下回った。

年	1949年	1973年	1989年	2005年	2021年	2022年
出生数	269万 6,638人	209万 1,983人	124万 6,802人	106万 2,530人	81万 1,622人	1~12月 79万9,728人※ (対前年同期間比▲5.1%) ※速報値：日本における外国人の 出生等を含む
合計特殊 出生率	4.32	2.14	1.57	1.26	1.30	—



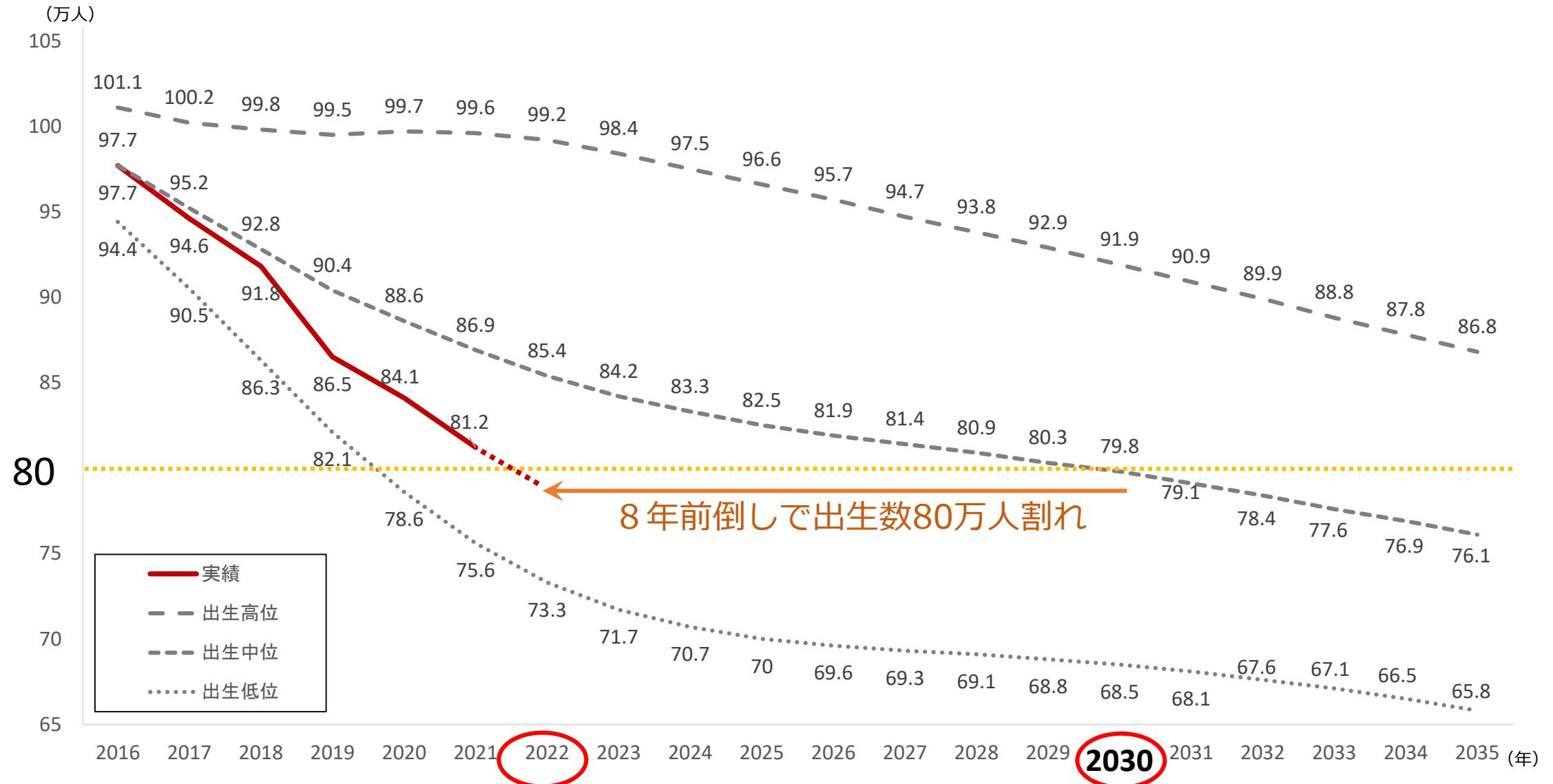
資料：厚生労働省「人口動態統計」

出生数と将来人口推計との比較

- ◆ 2022年の出生数（日本における日本人の出生のみ）は、80万人を割り込む見込み。

※ 2022年の外国人の出生等を含む出生数は79万9,728人（速報値）

- ◆ 将来推計人口（中位）では、80万人を割り込むのは2030年と予測。

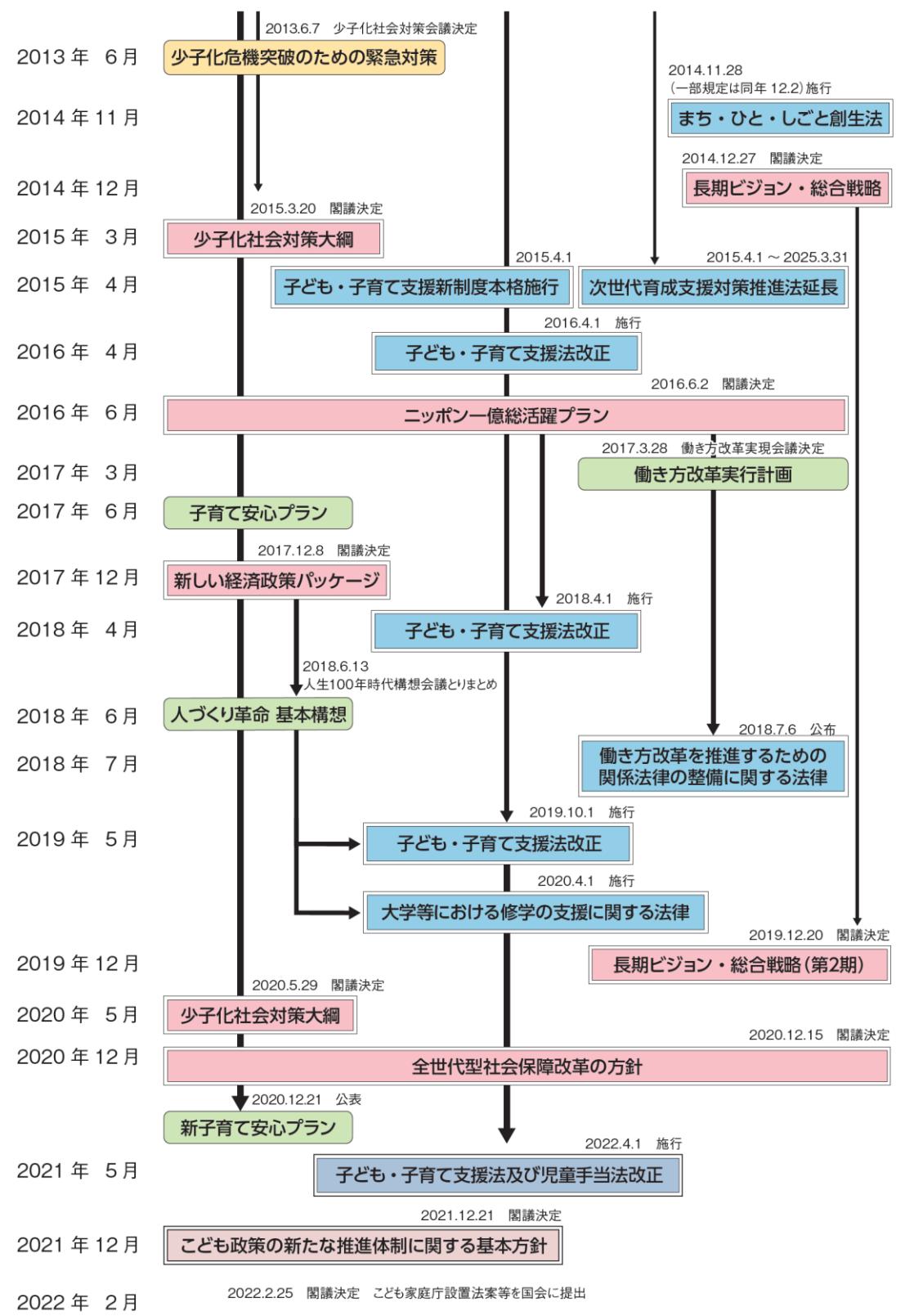
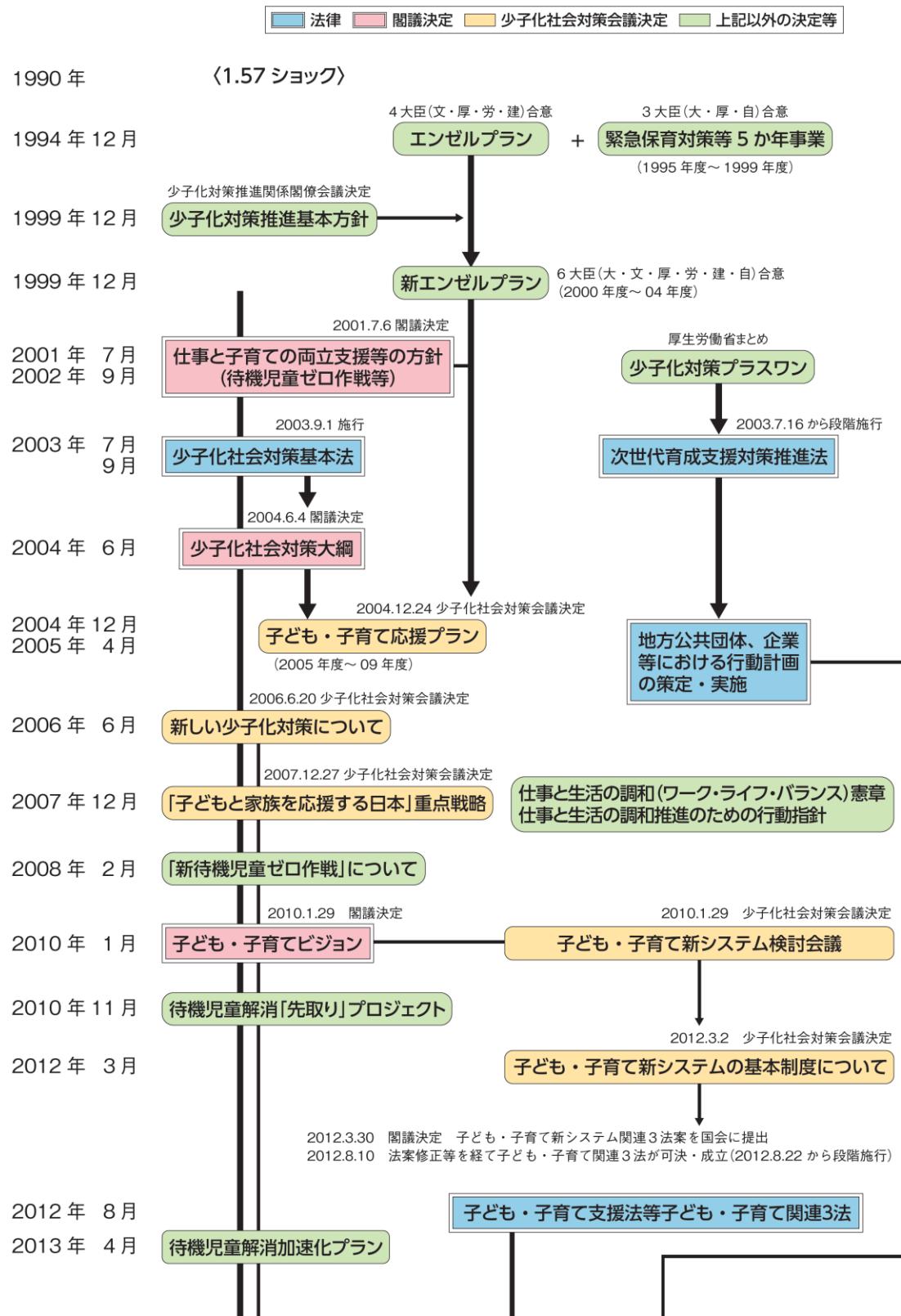


外国人等を含む速報値は 79万9,728人
 日本における日本人人口は6月上旬公表予定
 (2021年実績での外国人等の出生数は約3.1万人)

(注) 上記の推計人口・実数は日本における日本人人口。
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年推計）」、厚生労働省「人口動態統計」。

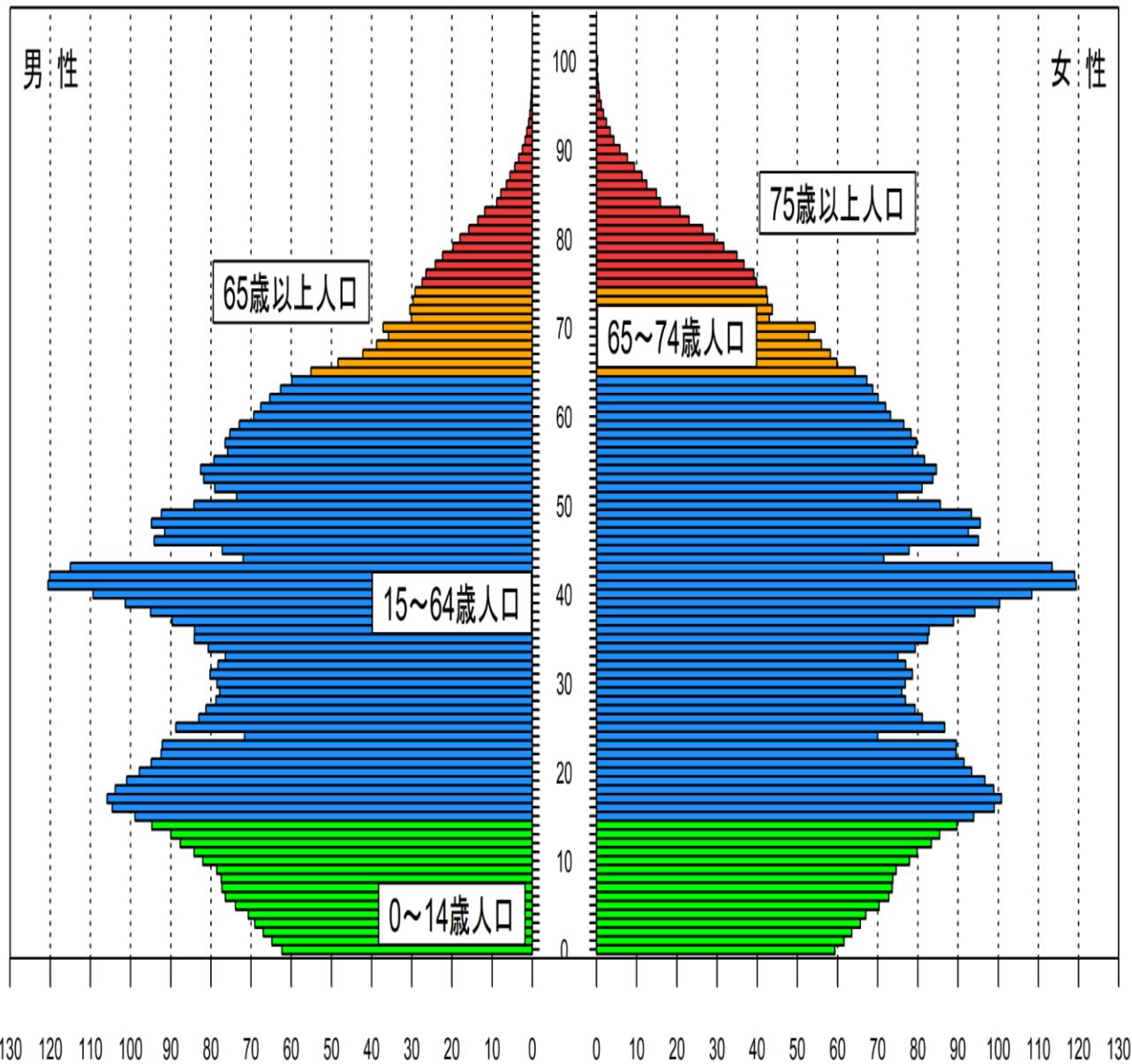
これまでの政策の変遷～1.57ショックからの30年～

◆ 1990年の「1.57ショック」以降、時々のニーズを踏まえつつ、対策を実施。



人口ピラミッドの比較 ~1990年-2020年~

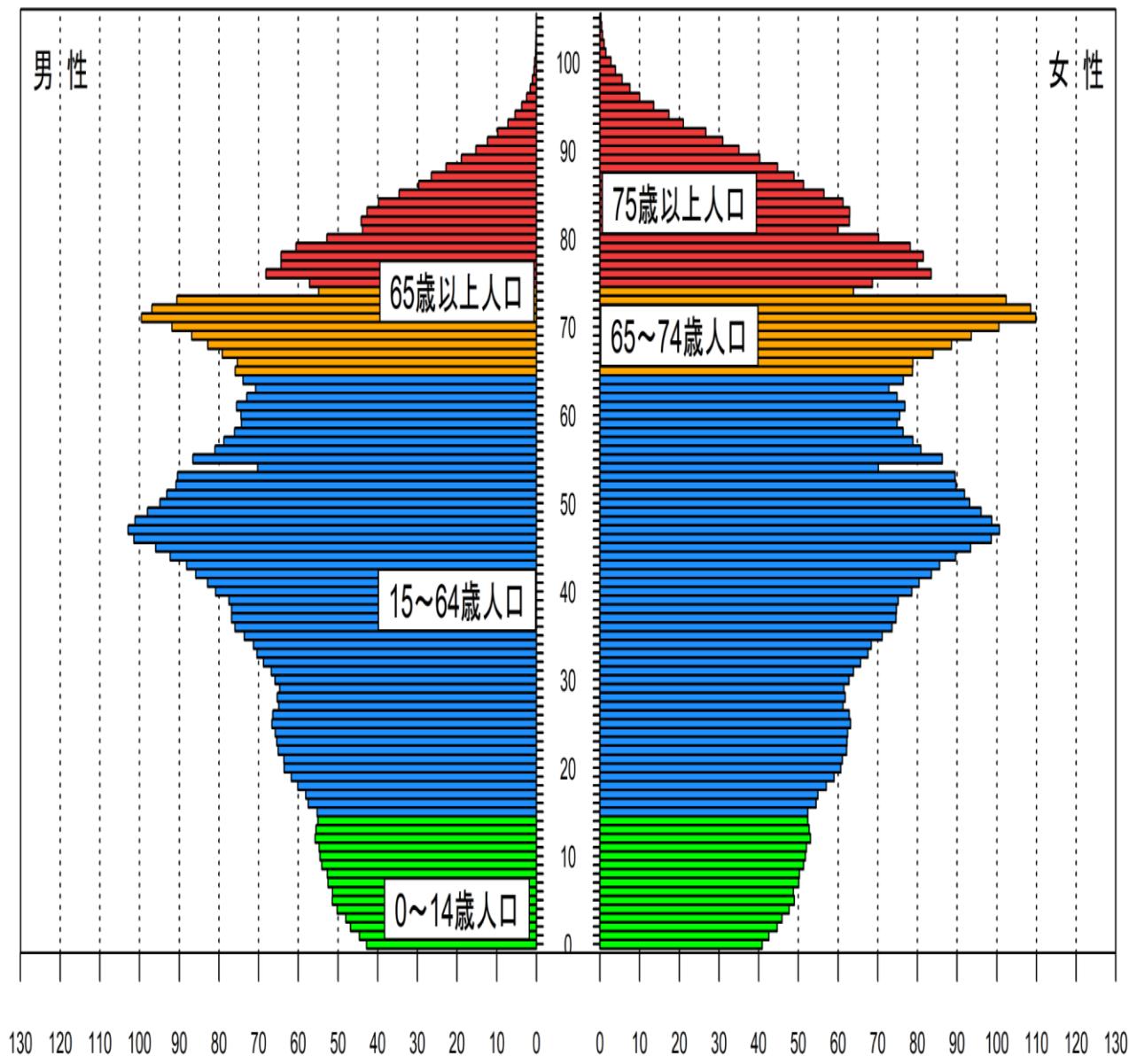
1990年



資料: 1965~2020年: 国勢調査、2025~2070年: 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

人口(万人)

2020年



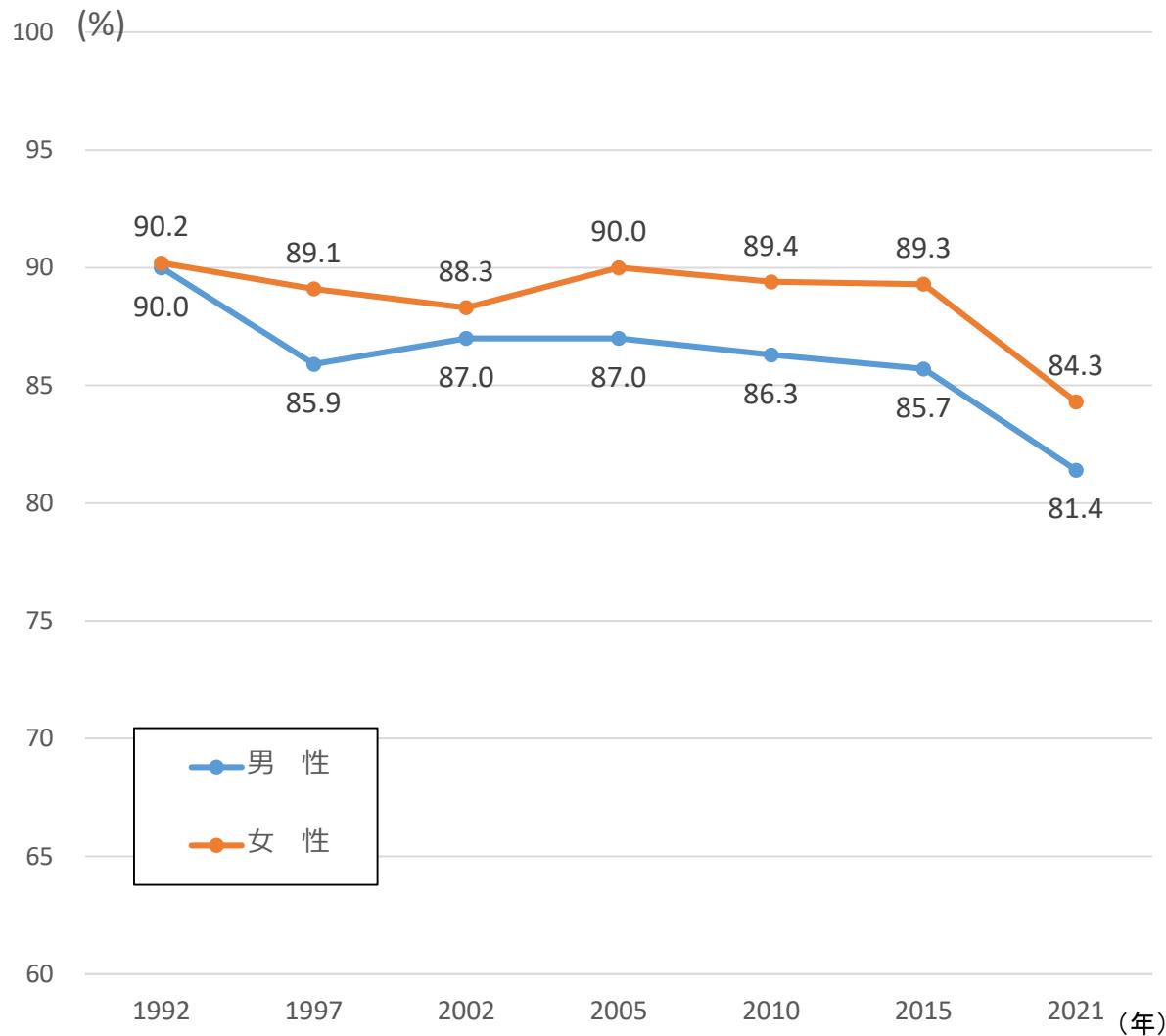
資料: 1965~2020年: 国勢調査、2025~2070年: 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

人口(万人)

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない

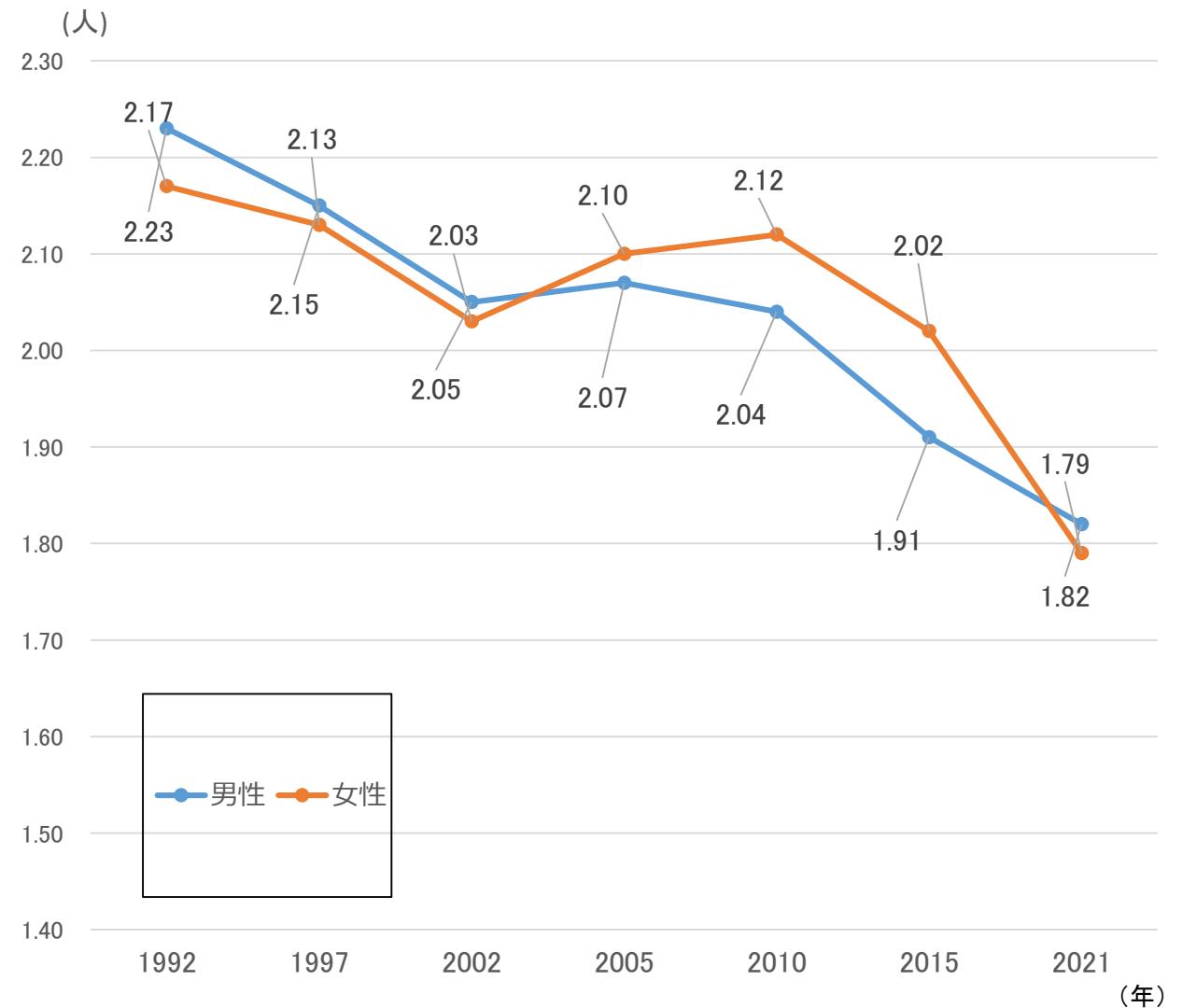
- ◆ 未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合は、長らく横ばいであったが、直近の調査において、大きく低下。
- ◆ 未婚者の平均希望子ども数は、減少傾向が続いており、直近の調査では、特に女性で大きく減少。

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」より作成。
 ※18歳～34歳対象、設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」（1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない）について、1を回答した割合。

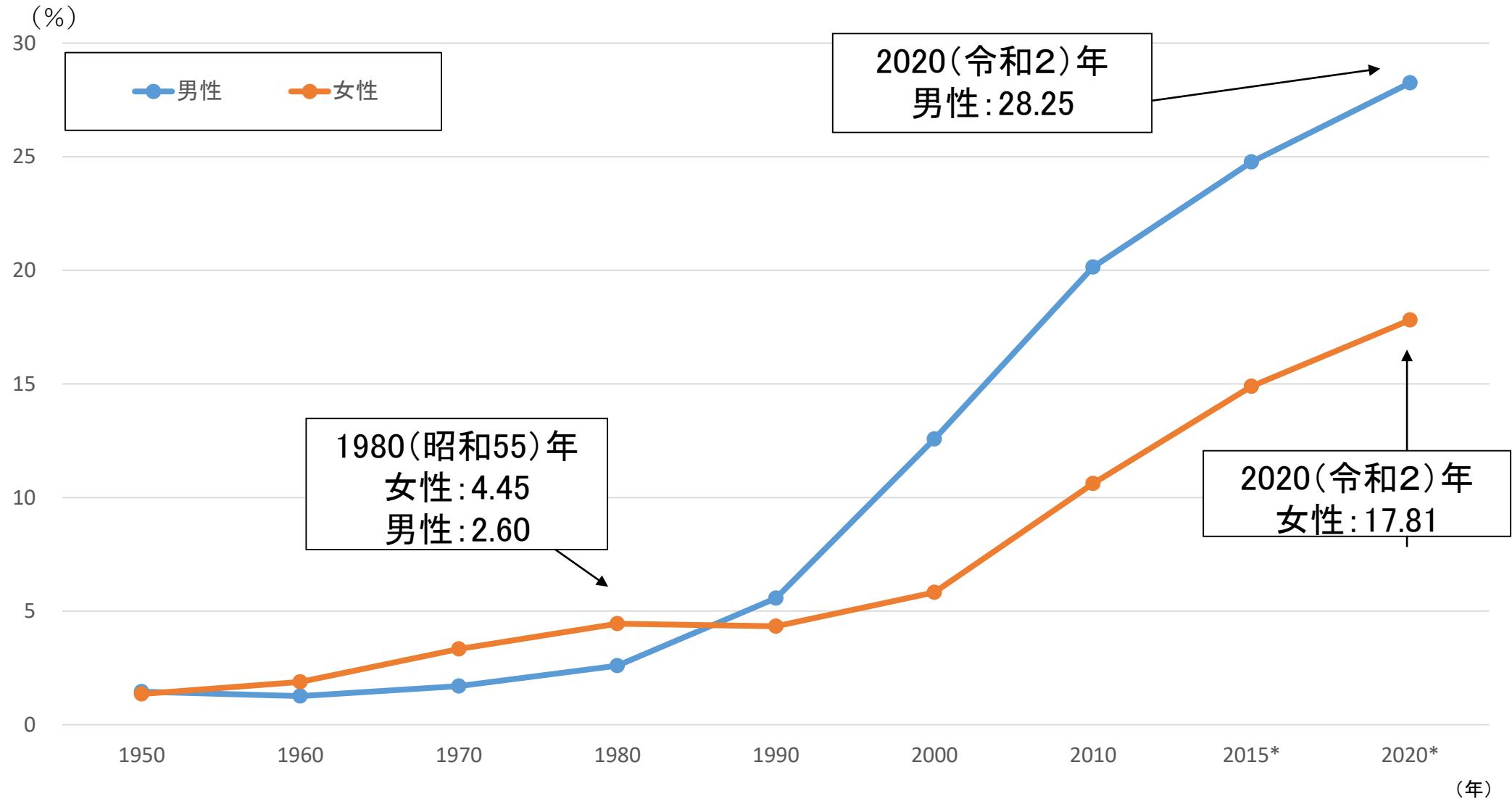
未婚者の平均希望子ども数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」より作成。
 ※対象は「いずれ結婚するつもり」と回答した18～34歳の未婚者。
 平均希望子ども数は5人以上を5人として算出。

50歳時の未婚割合の推移

◆ 2020年時点で、男性の約3.5人に1人、女性の約5.6人に1人が、50歳時に未婚。



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2022」より作成。

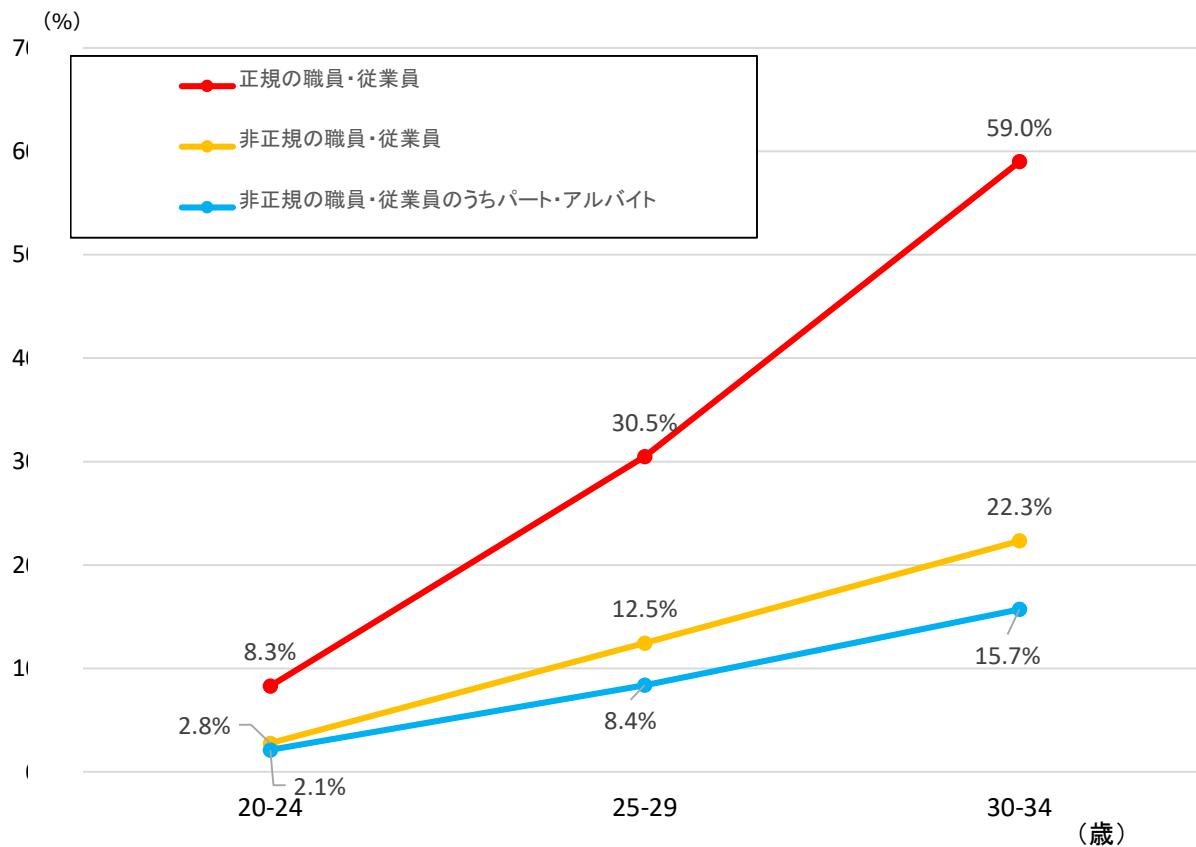
※ 総務省統計局『国勢調査報告』により算出。45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。

※ * 配偶関係不詳補完結果に基づく。

有配偶率（男性の従業上の地位・雇用形態別、年収別）

- ◆ 男性の若い世代の**有配偶率**についてみると、正規雇用に比べて、**非正規雇用**の男性が顕著に**低い**。
- ◆ 男性の**年収別**にみると、いずれの年齢層でも一定水準までは、年収が**高い人ほど**、配偶者のいる割合が**高い**傾向。

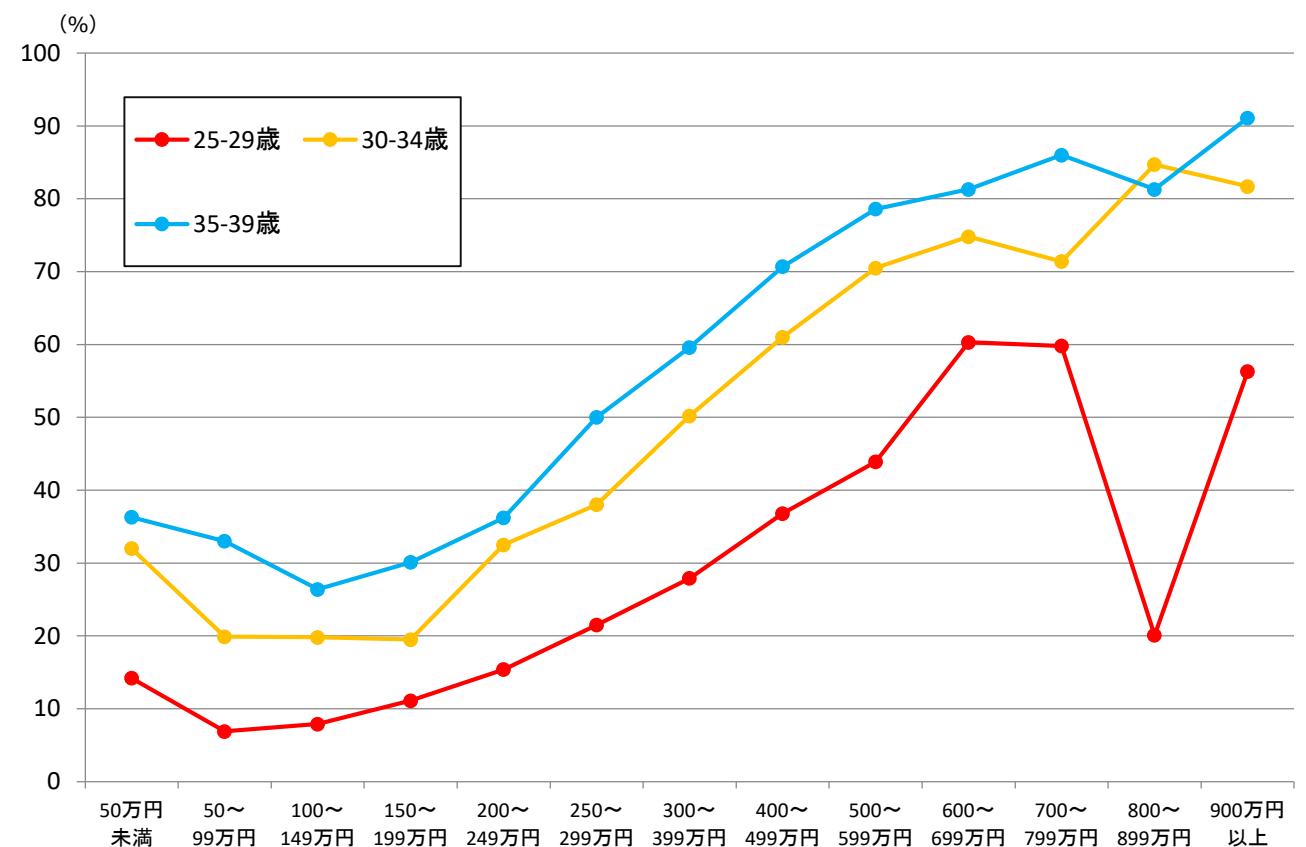
男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率



資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成。

注:数値は、未婚でない者の割合。

男性の年収別有配偶率

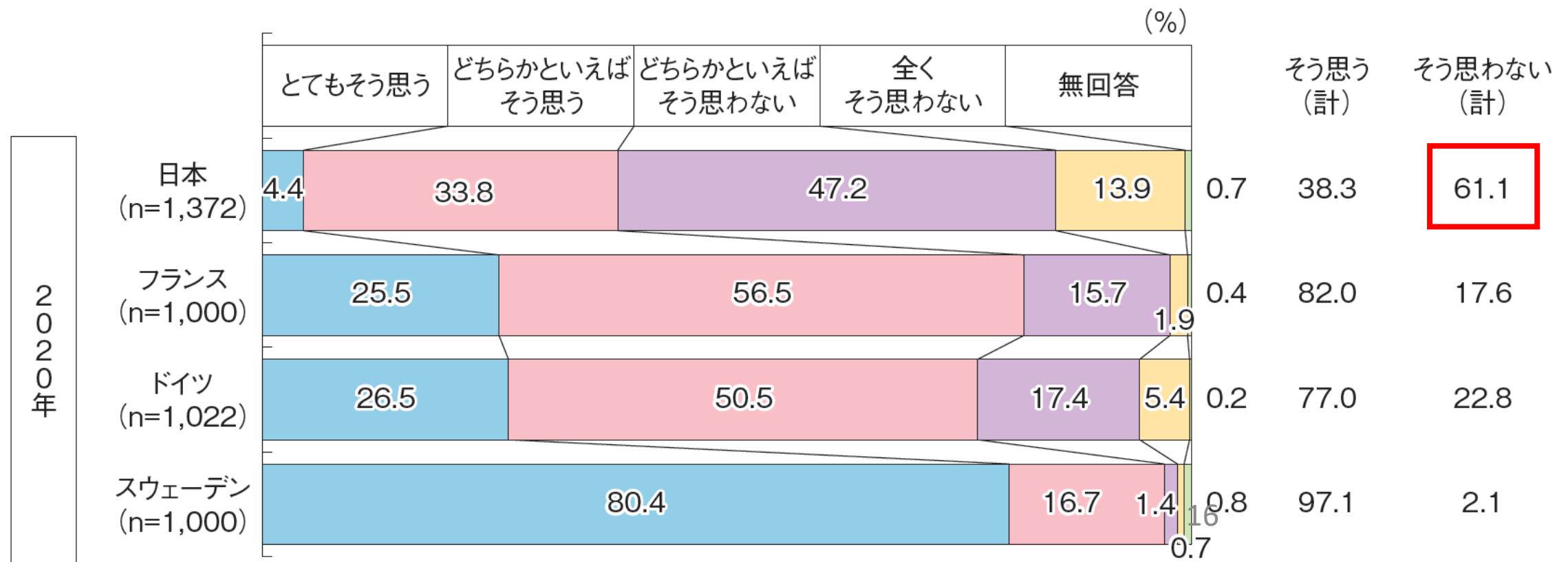


資料:労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③—平成29年版「就業構造基本調査」より—」(2019年)

注:本資料は、労働政策研究・研修機構が独自に「就業構造基本調査」を二次集計・分析したもの。2017年時点。

自国はこどもを生き育てやすい国だと思うか

◆ 「自国はこどもを生き育てやすいと思うか」との問いに対し、**日本では約6割が「そう思わない」**。



資料：内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」（2021（令和3）年3月）

※百分率は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位までを表示。このため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていているか

- ◆ 「日本の社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていているか」との問いに対し、約7割が「そう思わない」。

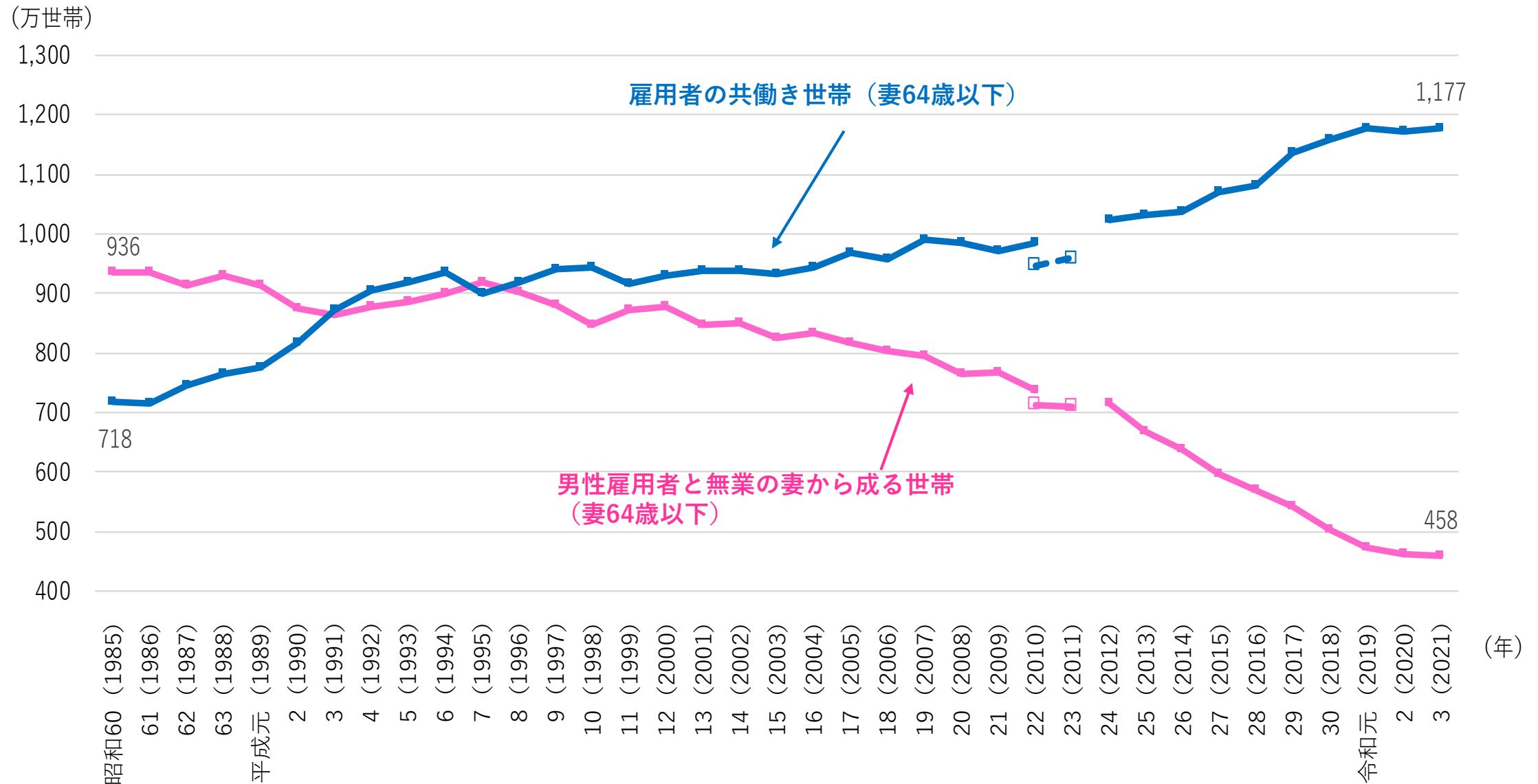
日本の社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考えるか (%)

		そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
TOTAL (n=11889)		2.3	27.4	44.1	26.2
合計 (n=5914)		2.7	28.5	42.4	26.4
男性	20-29歳 (n=1146)	4.6	31.5	38.8	25.0
	30-39歳 (n=1425)	2.9	27.6	41.2	28.4
	40-49歳 (n=1807)	2.2	26.9	44.7	26.2
	50-59歳 (n=1536)	1.8	29.1	43.4	25.8
	合計 (n=5975)	2.0	26.2	45.8	26.0
女性	20-29歳 (n=1143)	2.1	27.6	44.9	25.4
	30-39歳 (n=1417)	2.0	23.4	44.2	30.4
	40-49歳 (n=1850)	1.8	23.0	49.0	26.3
	50-59歳 (n=1565)	2.1	31.6	44.2	22.1
	合計 (n=5975)	2.0	26.2	45.8	26.0

資料：内閣府「少子化社会対策に関する意識調査」（2019（平成31）年3月）
 ※本調査は、20～59歳の未婚及び既婚の男女11,889人を対象として実施。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）

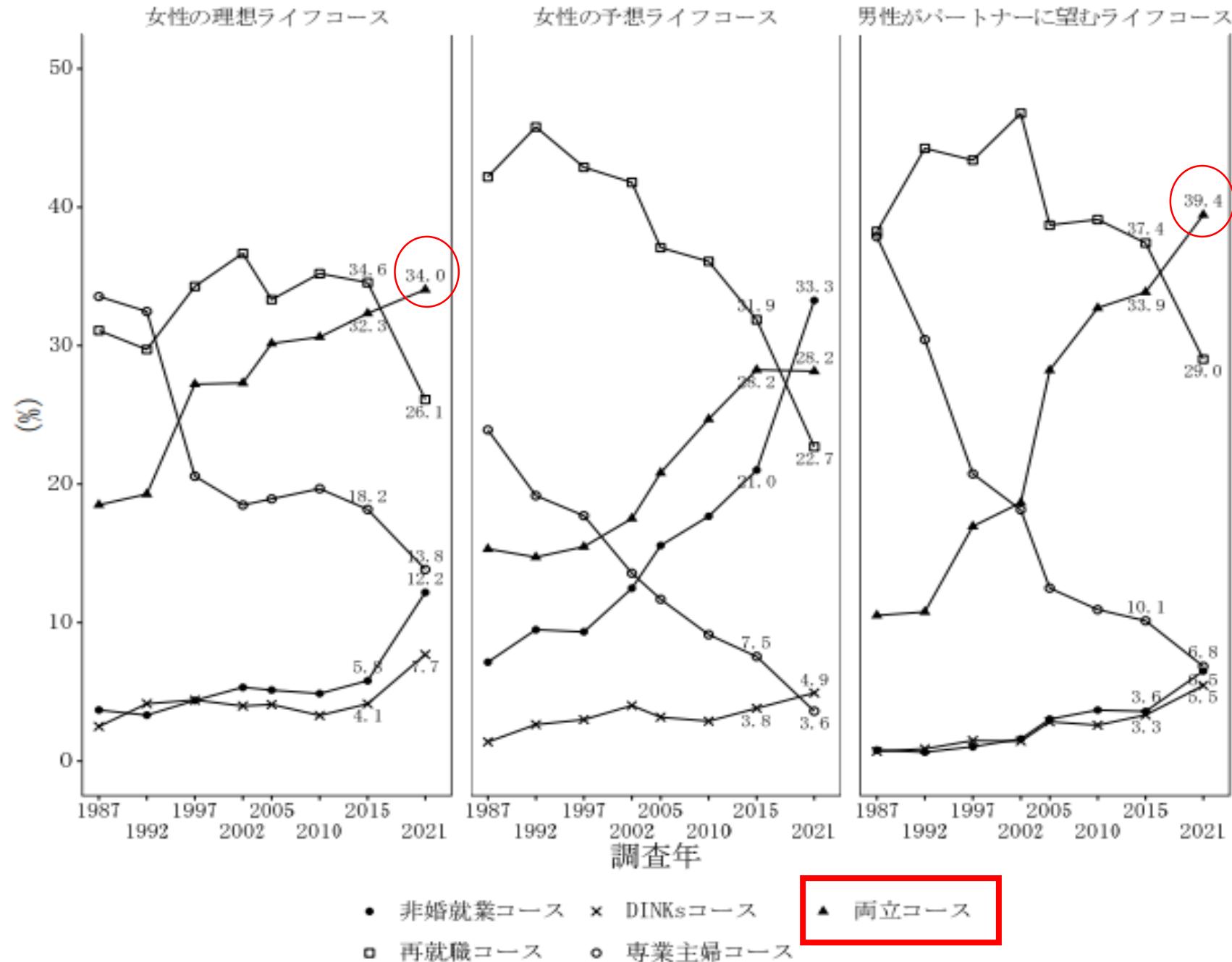
◆ 全世帯の3分の2が「共働き」。



- (備考)
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

未婚者の理想のライフコース

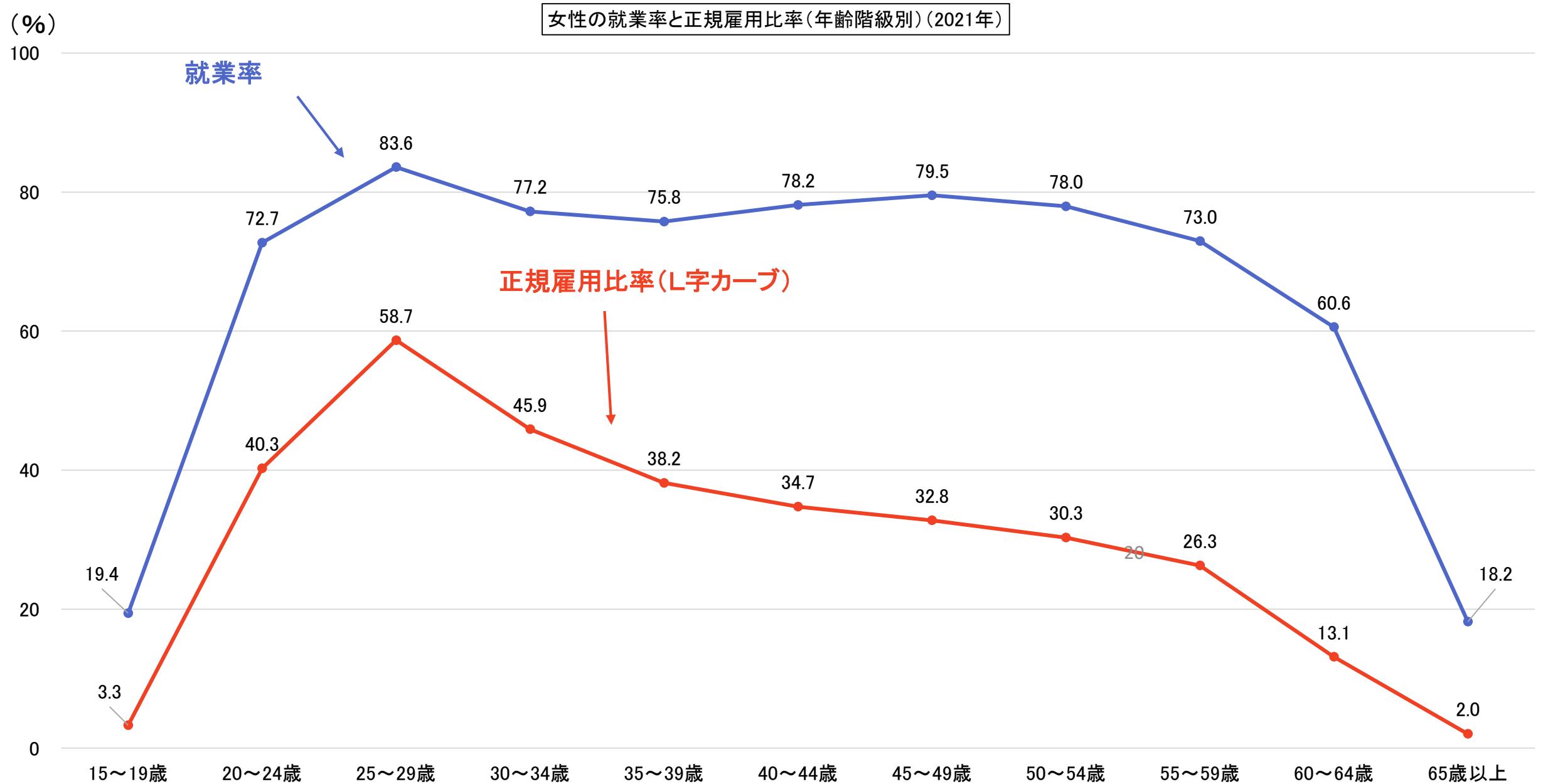
- ◆ 未婚女性が考える「理想ライフコース」は、**出産後も仕事を続ける「両立コース」が最多**に。
- ◆ 男性がパートナーとなる女性に望むライフコースも、「両立コース」が最多に。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」（2021年）
 ※対象は18～34歳の未婚者。その他及び不詳の割合は省略。

女性の年齢階級別正規雇用比率（L字カーブ）（2021年）

◆ 女性の年齢階級別正規雇用比率は25～29歳の58.7%をピークに低下（L字カーブ）。



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

2. 就業率は、「就業者」/「15歳以上人口」×100。

3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。

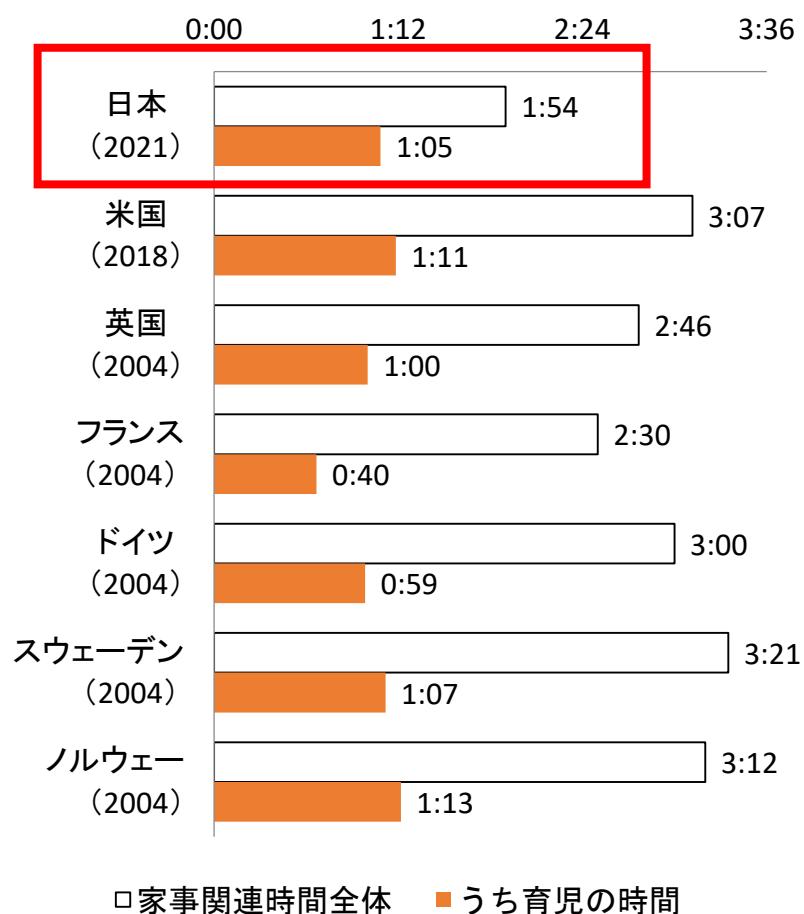
男性の家事・育児

◆ 日本の夫（6歳未満の子どもを持つ場合）の家事・育児関連時間は、2時間程度と国際的にみて低水準。

◆ **夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高く、また、第2子以降の出生割合も高い傾向。**

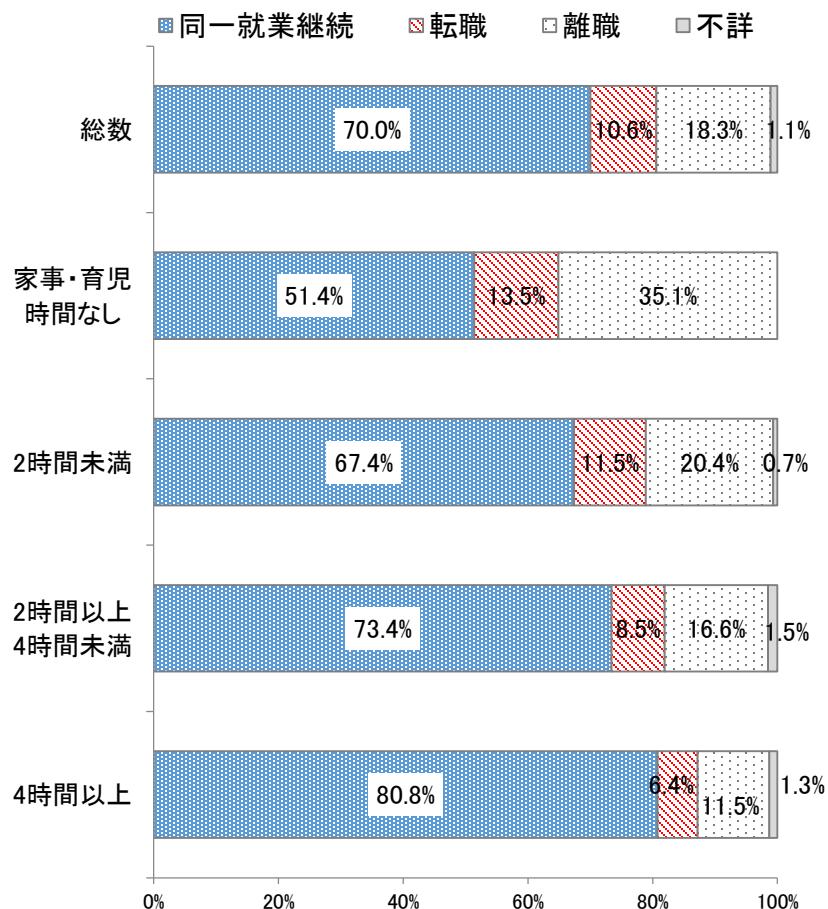
【6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)】

(時間)



(備考) 1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2018) 及び総務省「社会生活基本調査」(令和3年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。

【夫の平日の家事・育児時間別に見た妻の出産前後の継続就業割合】

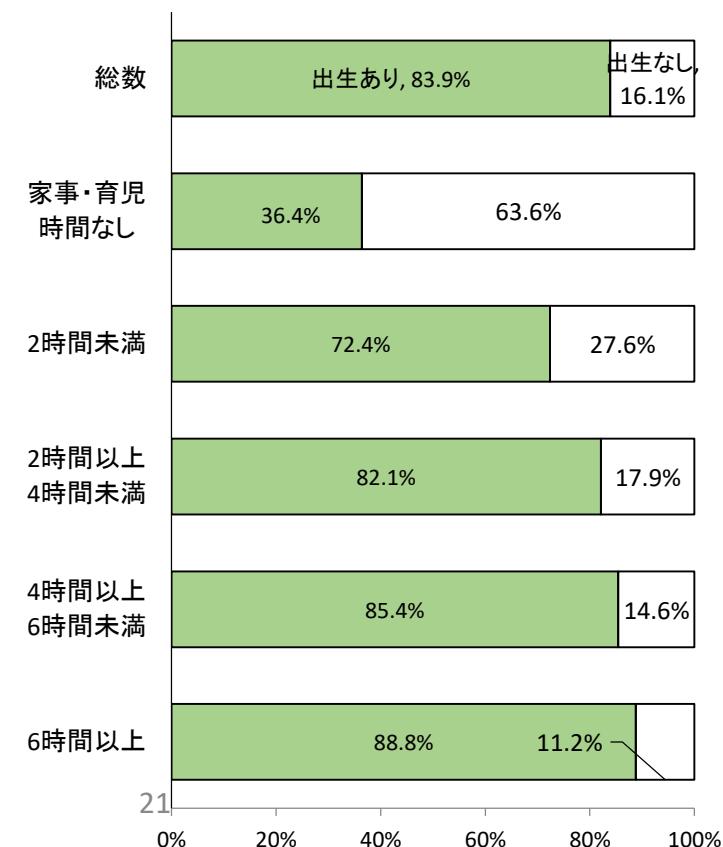


資料出所：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査（2012年成年者）」（調査年月：2021年11月）より作成

注：

- 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。
①第1回から第10回まで双方が回答した夫婦
②第1回に独身で第9回までの間に結婚し、結婚後第10回まで双方が回答した夫婦
③妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者で、この13年間に子どもが生まれた夫婦
- 9年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

【夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合】



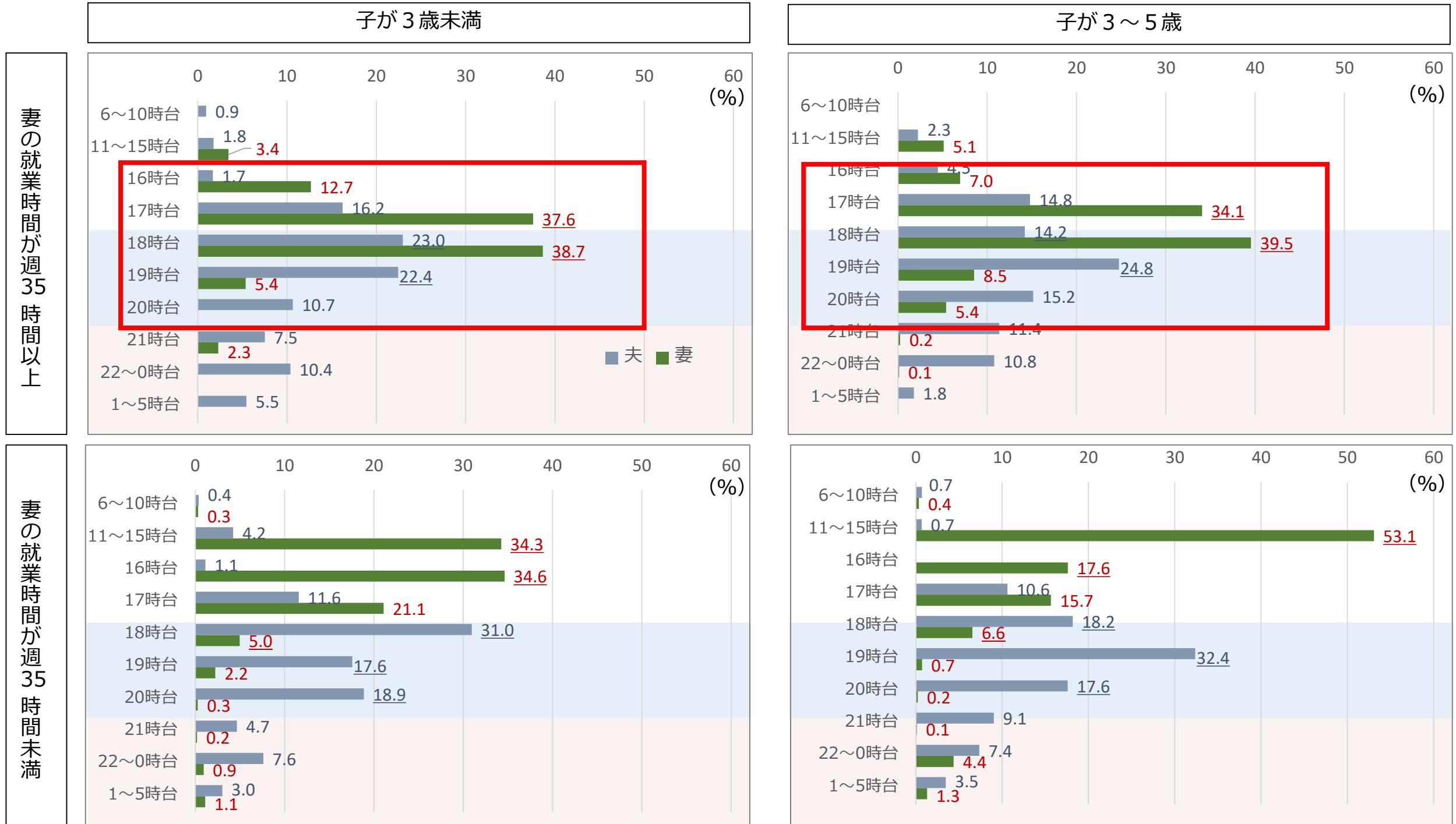
資料出所：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査（2012年成年者）」（調査年月：2021年11月）より作成

注：

- 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
①第1回調査から第10回調査まで双方が回答した夫婦
②第1回調査時に独身で第9回調査までの間に結婚し、結婚後第10回調査まで双方が回答した夫婦
③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
- 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第9回調査時の状況である。
- 9年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

共働き夫婦の仕事のある平日の帰宅時間

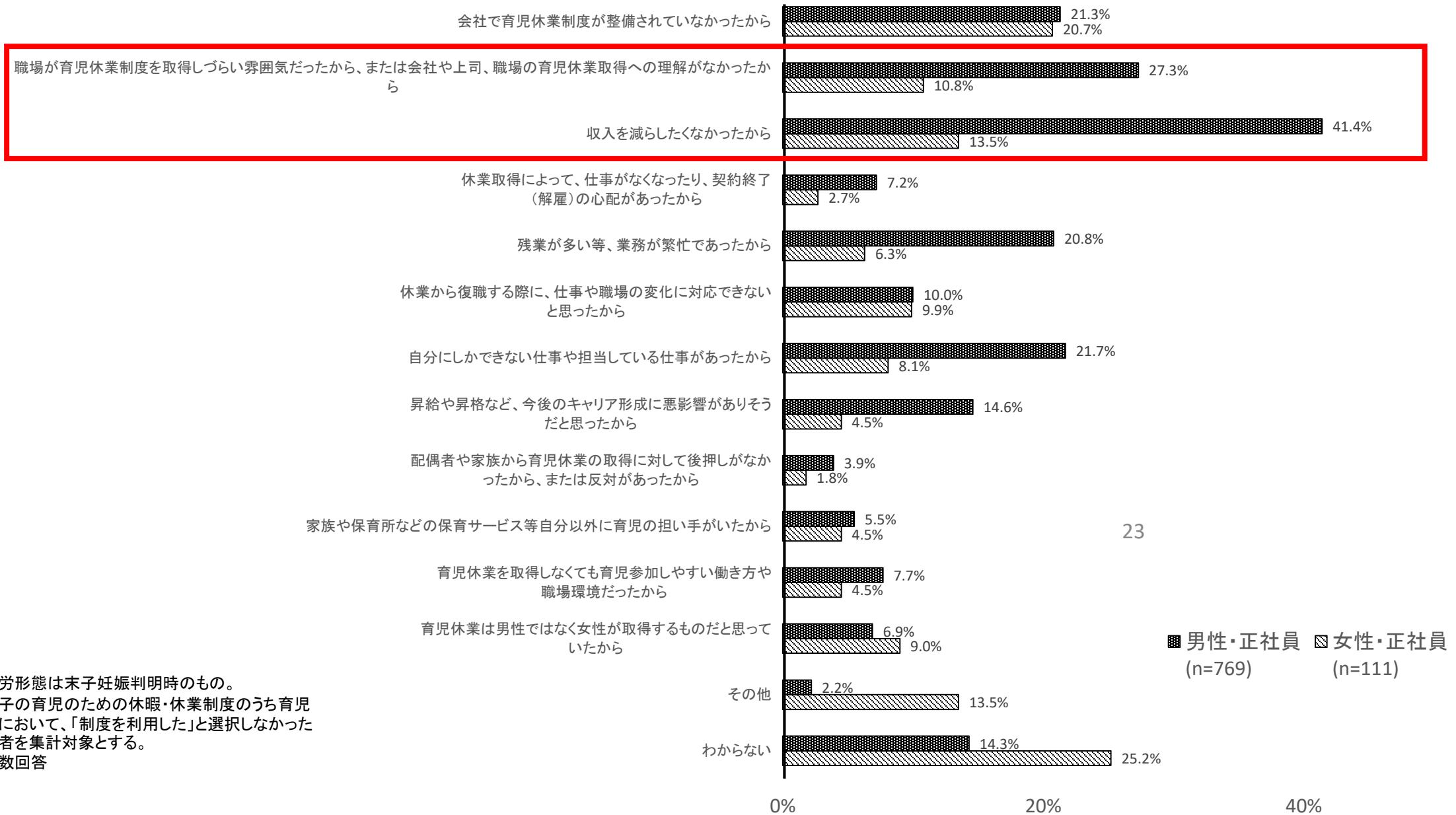
- ◆ 子がいる共働きの夫婦について、仕事のある日（平日）の帰宅時間は、女性よりも男性の方が遅い傾向。
- ◆ 保育所への迎え、夕食、入浴、寝かしつけなどの育児が女性に集中する「ワンオペ」がみてとれる。



【出典】総務省「令和3年社会生活基本調査」より作成

育児休業制度を利用しなかった理由

- ◆ 「男性・正社員」では、「収入を減らしたくなかったから」、「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから、または会社や上司、職場の育児休業取得への理解がなかったから」が多い。



※就労形態は末子妊娠判明時のもの。
 ※末子の育児のための休暇・休業制度のうち育児休業において、「制度を利用した」と選択しなかった回答者を集計対象とする。
 ※複数回答

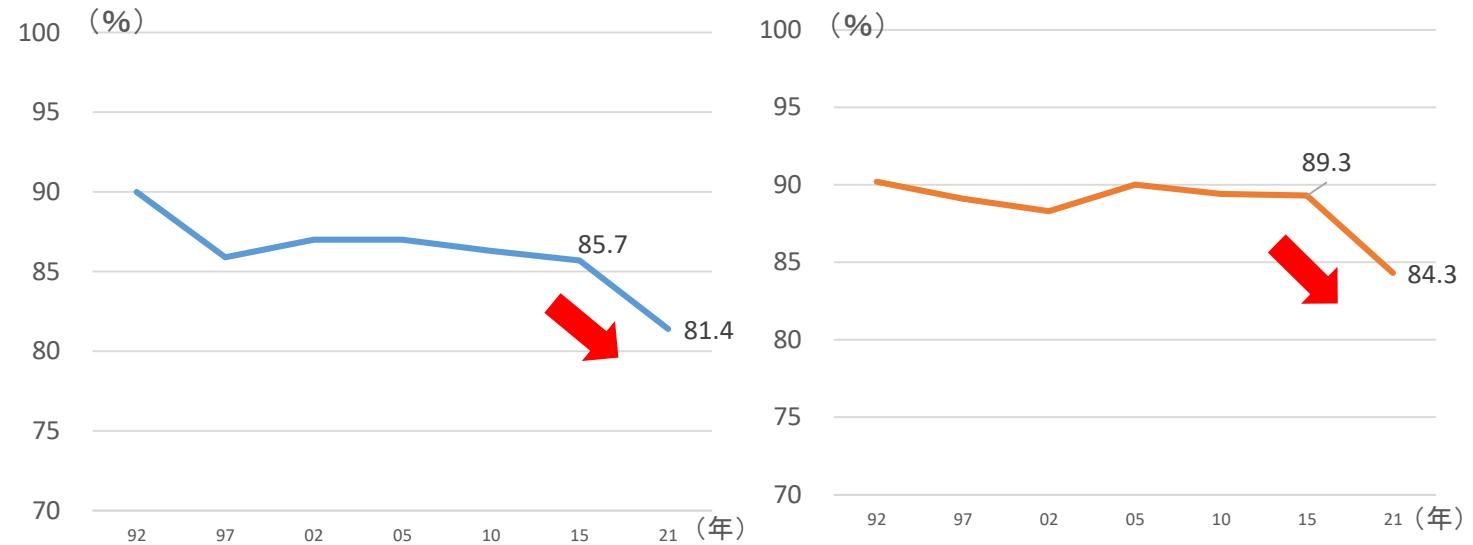
減少する婚姻件数等（コロナ禍の影響も）

- ◆ コロナ禍の3年間で、婚姻件数は10万組減少。
- ◆ 未婚者の結婚希望や希望子ども数も大幅に低下・減少。特に女性で低下・減少幅が大きい。

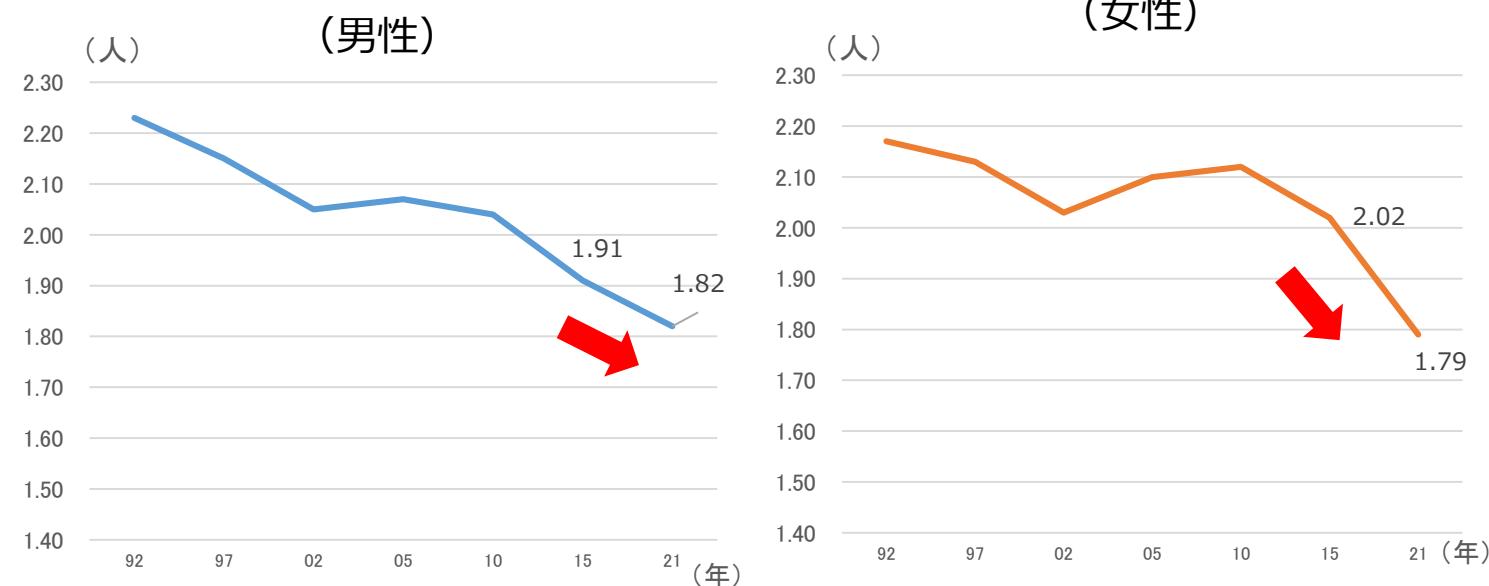
婚姻件数の推移（速報値ベース）



未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合
(男性) (女性)



未婚者の平均希望子ども数



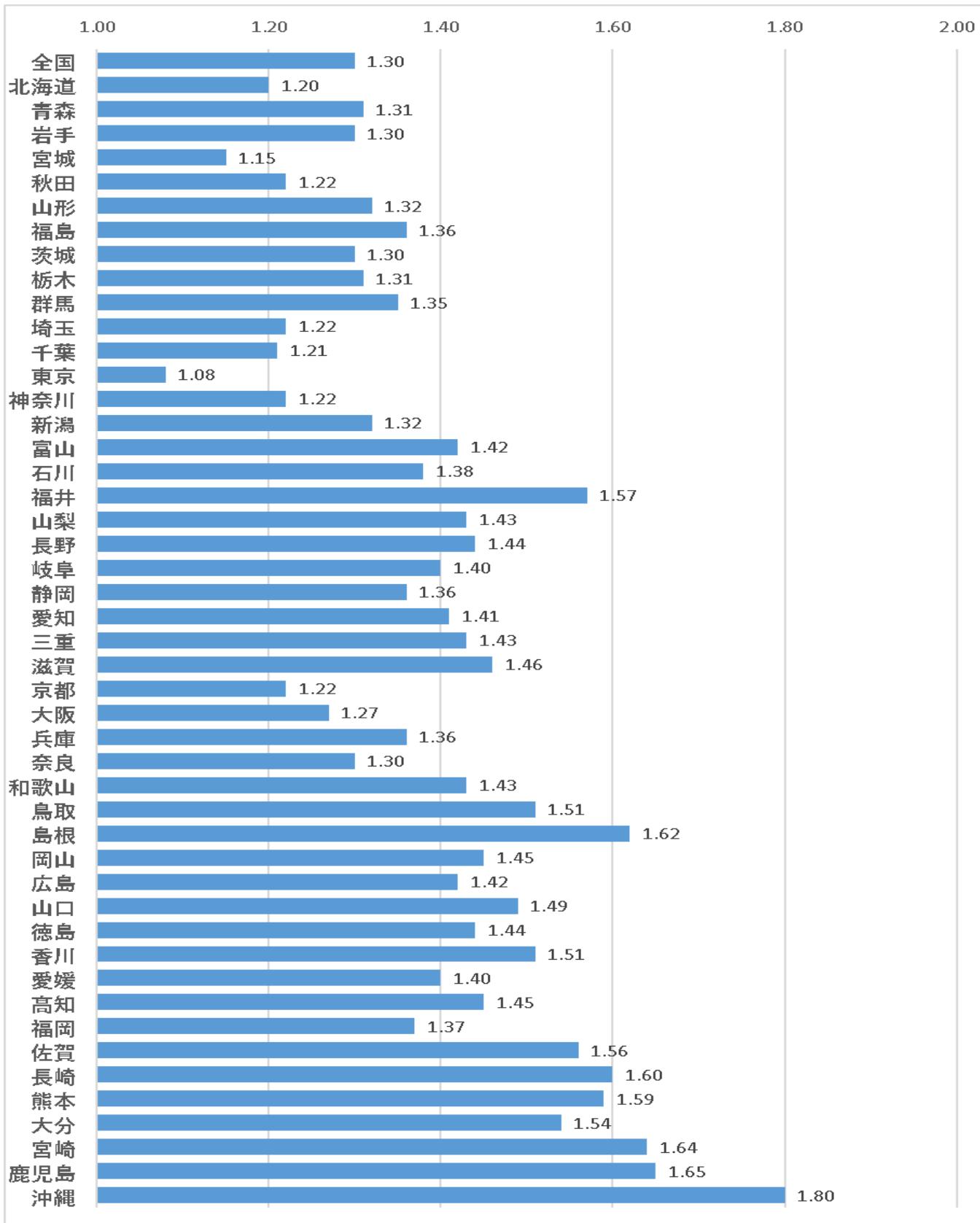
資料：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※「出生動向基本調査」：第10回（1992年）、第11回（1997年）、第12回（2002年）、第13回（2005年）、第14回（2010年）、第15回（2015年）、第16回（2021年）

出生率の地域差

○ 2021年の合計特殊出生率の全国値は1.30。(確定数)

○ 都道府県別にみると最高が沖縄県の1.80で、最低が東京都の1.08。九州、中国地方が高い傾向にある。



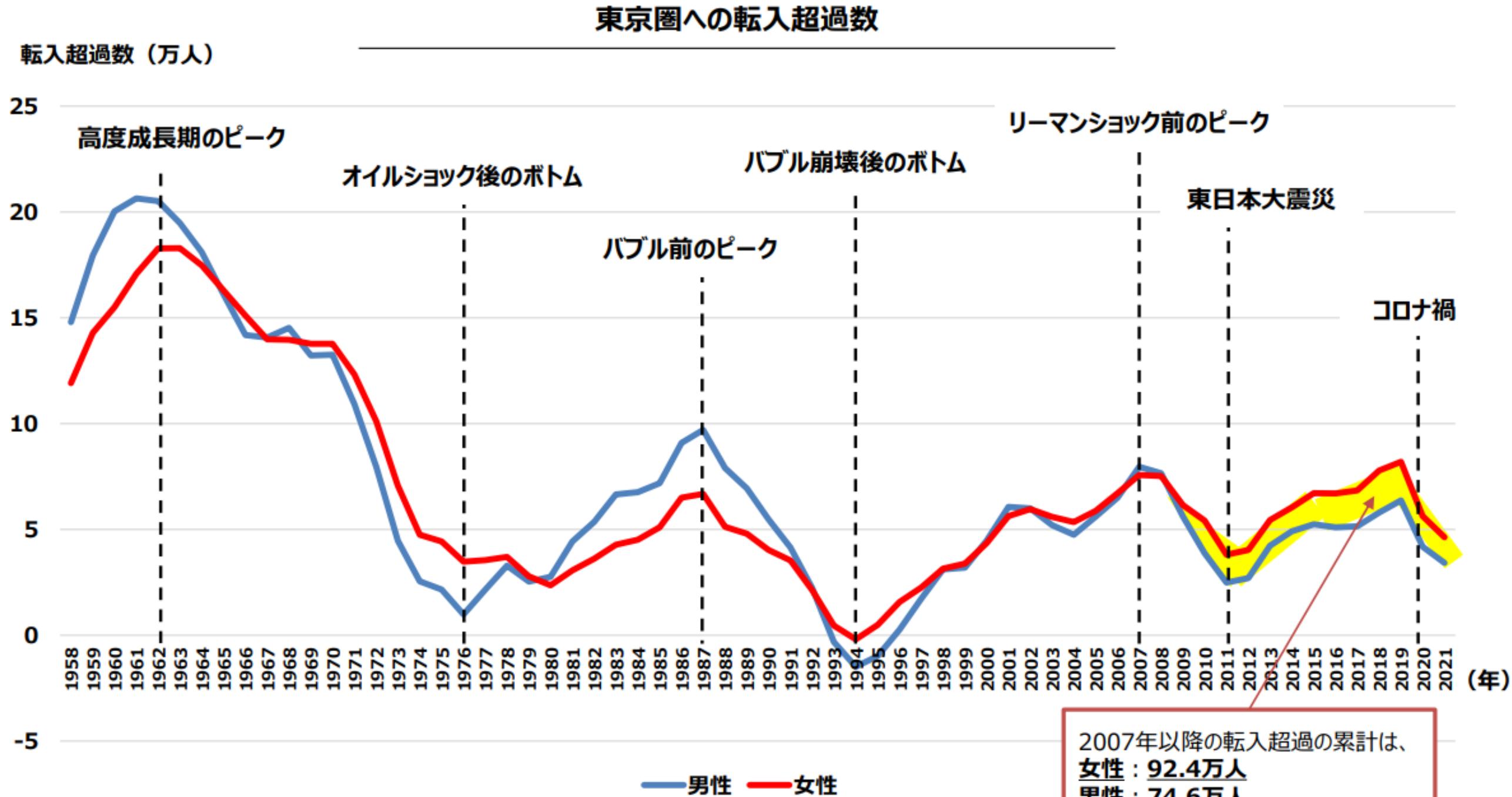
R3年の出生率(都道府県)

1	沖縄	1.80	24	愛媛	1.40
2	鹿児島	1.65	26	石川	1.38
3	宮崎	1.64	27	福岡	1.37
4	島根	1.62	28	福島	1.36
5	長崎	1.60	28	静岡	1.36
6	熊本	1.59	28	兵庫	1.36
7	福井	1.57	31	群馬	1.35
8	佐賀	1.56	32	山形	1.32
9	大分	1.54	32	新潟	1.32
10	鳥取	1.51	34	青森	1.31
10	香川	1.51	34	栃木	1.31
12	山口	1.49	36	岩手	1.30
13	滋賀	1.46	36	茨城	1.30
14	岡山	1.45	36	奈良	1.30
14	高知	1.45	39	大阪	1.27
16	長野	1.44	40	秋田	1.22
16	徳島	1.44	40	埼玉	1.22
18	山梨	1.43	40	神奈川	1.22
18	三重	1.43	40	京都	1.22
18	和歌山	1.43	44	千葉	1.21
21	富山	1.42	45	北海道	1.20
21	広島	1.42	46	宮城	1.15
23	愛知	1.41	47	東京	1.08
24	岐阜	1.40		全国	1.30

資料:厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)」、
「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」

東京圏の転入超過は、金融危機以降継続して、女性が男性を上回っている

- 東京圏への転入超過数は、15年間、女性が男性を上回って推移。コロナ以降も同傾向。



(注) ここでいう東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県。

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

希望する職業が得られず、地元から東京圏への移住を選択

- 希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないために、地元に残らずに東京圏への移住を選択する人が多い。
- 実際、東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏への流入者の移住の背景 ※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

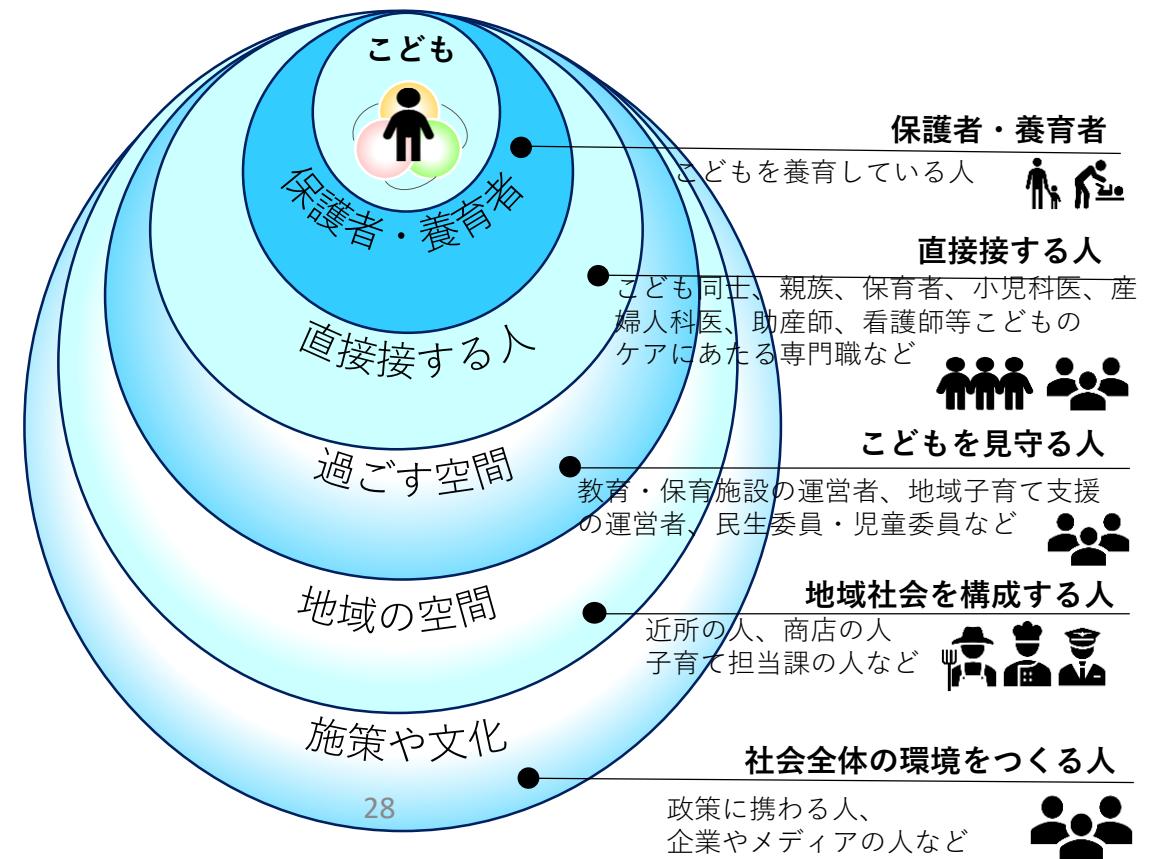
1位	<u>希望する職種の仕事が見つからないこと（全体：25.6%）</u> ※男性：28.4%、女性：22.9%
2位	<u>賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと（全体：19.5%）</u> ※男性：23.4%、女性：15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと（全体：15.2%） ※男性：15.3%、女性：15.1%
4位	<u>自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと（全体：14.8%）</u> ※男性：18.8%、女性：10.9%
5位	日常生活が不便なこと（全体：11.9%） ※男性：10.0%、女性：14.0%

マズローの欲求5段階説と「こどもまんなかチャート」の視点

マズローの欲求5段階説



それぞれのこどもから見た「こどもまんなかチャート」の視点



※空間には、3施設や子育て支援の施設のみならず、公園や自然環境、デジタル空間含む

土台となる欲求が満たされていない

こどもを支える存在が保護者・養育者に偏りすぎ

子育てに関する内閣府ユース政策モニターのこども・若者の意見

- 妊娠・出産には孤独感があり、コロナ禍では顕著。女性の負担が大きすぎるのでは。
(18歳/高校生/女性)
- 特に女性にとって、子育てとキャリアを両立することは困難。(24歳/大学生・大学院生/女性)
- フルタイム共働きで子育ては無理があるかもしれない。(28歳/会社員/男性)
- 保育施設に預けられず、職場復帰が遅れてしまうことは問題。(24歳/大学生・大学院生/女性)
- 共働きしないと十分な収入が得られない印象。(28歳/会社員/男性)
- 自分がこれから先、こどもの生活を保障できるほどお金を稼げる自信がないので、こどもを持つことに後ろ向き。(24歳/大学生・大学院生/選択しない)
- コロナ禍で、突然仕事がなくなったり、解雇されたりすることへの不安が強くなった。
(28歳/会社員/男性)
- 所得制限のかかる1,000万円前後は、生活が苦しい。(30歳/会社員/選択しない)
- 教育費が昔より高くなっているのでは。経済的負担を考えると1人しか産めなさそう。
(22歳/大学生・大学院生/女性)
- 都市部では、家賃が高く、固定費に対してお金がかかる。(30歳/会社員/選択しない)
- こどもを社会全体で育てようというのであれば、親の所得でこどもへの支援の有無を判断すべきではない。貧困対策と子育て支援が混在しているように感じる。(30歳/会社員/選択しない)
- 例えば、電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象。
(28歳/会社員/男性)

※令和4年11月に、内閣府において、高校生から社会人まで(※令和4年4月1日時点で29歳以下)の「ユース政策モニター」20名によるオンラインでの意見交換を実施。その中で、子育てに対するイメージや、国や地方公共団体が行っている子育て支援についてどう思うかについての主な意見を担当課において抽出。

子育てに関する内閣府ユース政策モニターのこども・若者の意見②

【期間】 令和4年12月9日(金)～12月25日(日) Webアンケートにより実施

【回答者】 ユース政策モニター（令和4年4月1日時点で小学校5年生～29歳） 281名

「結婚・子育てに関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいなと思うことを、そう思う理由とあわせて教えてください。

（結婚・出産への不安）

- ✓ 結婚は、したいと全く思えない。子育てをしながら、仕事もラクに少しだけやるということが出来るのかなと思う。（小学生/女性）
- ✓ 子供は欲しいが、仕事と子育てを両立できる自信がない。（中学生/女性）
- ✓ 結婚や出産に対するイメージが悪いので、子どもを持ちたくない。夫も子育てへ興味がなく、参加してくれそうにないので、今後子どもを産むことはないと思う。（正社員・正職員/女性）
- ✓ 結婚、子育てにメリットを感じない。特に子育ては魅力よりも経済的な不安の方が大きい。（正社員・正職員/女性）
- ✓ 結婚はしたい人だけがすればいいと思うし、できる人だけがすればいいと思う。結婚したいと思う人が、経済的理由から断念するようなことがない社会になって欲しいと思う。（パート・アルバイト・派遣社員・契約社員/女性）
- ✓ 出会いのなさ、不安定な所得等、結婚しない・できないことの要因が数多く存在すると思う。（正社員・正職員/男性）

（子育てへの危惧）

- ✓ 子育て、家事、仕事を母親一人で行うことはかなり負担が大きいと思う。また、それらは母親が行うもので父親は参加しないという意識は未だ強いように感じる。（正社員・正職員/女性）
- ✓ 男性は育休制度を使っている人が少ないこと。性別役割分担のイメージがまだ消えないこと。クラスで聞いてみると、将来結婚をしたいと思う人が、年齢を重ねるごとに少なくなっていくこと。（高校生/女性）
- ✓ 子育てがまるで難しくないことかのように見られている。子どもを持つことに躊躇する1番の理由は経済的な負担が大きいことだという調査結果が出ているにも関わらず、政府は支援を怠っている。（高校生/女性）

（その他）

- ✓ こども庁ができることは、一つのチャンスとして捉え、こども関連予算の倍増をお願いします。（その他/男性）
- ✓ 女性も社会進出をするようになって、仕事と子育ての両立が大変になると思う。子供との時間を大切にしたい。（小学生/女性）
- ✓ 子どもを保育する保育士の給与や待遇が低すぎる。（高校生/女性）
- ✓ まだあまり考えられませんが両親仲良いので結婚には前向きです。（小学生/女性）

将来のことも含め、みなさんのまわりの「結婚・子育て」の状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。

（仕事と育児の両立）

- ✓ 育休を取りやすくする。男性が当たり前で育児ができる環境になる。パートナー以外の他の人から結婚や子育てに干渉を受けない。仕事の時間が短くなる。（正社員・正職員/女性）
- ✓ 育休を取りやすくする取組み。結婚によって何がかわるのかの情報発信。（結婚したくない理由の中で、籍を入れる以外何も変わらないなら、結婚する必要がないと思ってる人が多い）（高校生/女性）
- ✓ 育児と仕事を両立するのは大変だと思うし子が親の愛情を受ける為にも、父母共に育休をとらせてあげたらいいと思う。また、虐待に繋がらない為にも、児童相談所の方などが、こまめに訪問して相談や手伝いをしてあげたらいいと思う。自分の周りに恋愛に興味がない人が多いので、そういった人への考えも深めて欲しい。（中学生/男性）
- ✓ 誰でも結婚し、育児ができるために、女性における出産後も職場に復帰しやすい環境づくり、男性における育休が取得しやすい環境づくり。（正社員・正職員/男性）

（結婚・出産への機運醸成）

- ✓ 結婚したい人、子育てをしたい人の経済基盤を確かなものにすること。また、長時間労働をなくし、人々が家庭に割く時間を確保できるようにすることが必要と考える。（パート・アルバイト・派遣社員・契約社員/女性）
- ✓ こどもに優しい国、子育てしやすい国になる必要がありますし、みんなで子育てを支える、こどもは国の宝物なんだという機運を高める必要があるのではないのでしょうか。（その他/男性）
- ✓ 街中での孤独感は減り、子育てする親子が安心して外出でき、「親が幸せそうに子育てしている」から「子どもがいる幸せ」を周りの若者達も感じ、広がるのではないか。（中学生/男性）
- ✓ 出会いのきっかけのお手伝い、出会いの場所を増やす等。子供を産んだら、お金がかかるので若い人が結婚に前向きになれる政策を考えて欲しい。（小学生/男性）

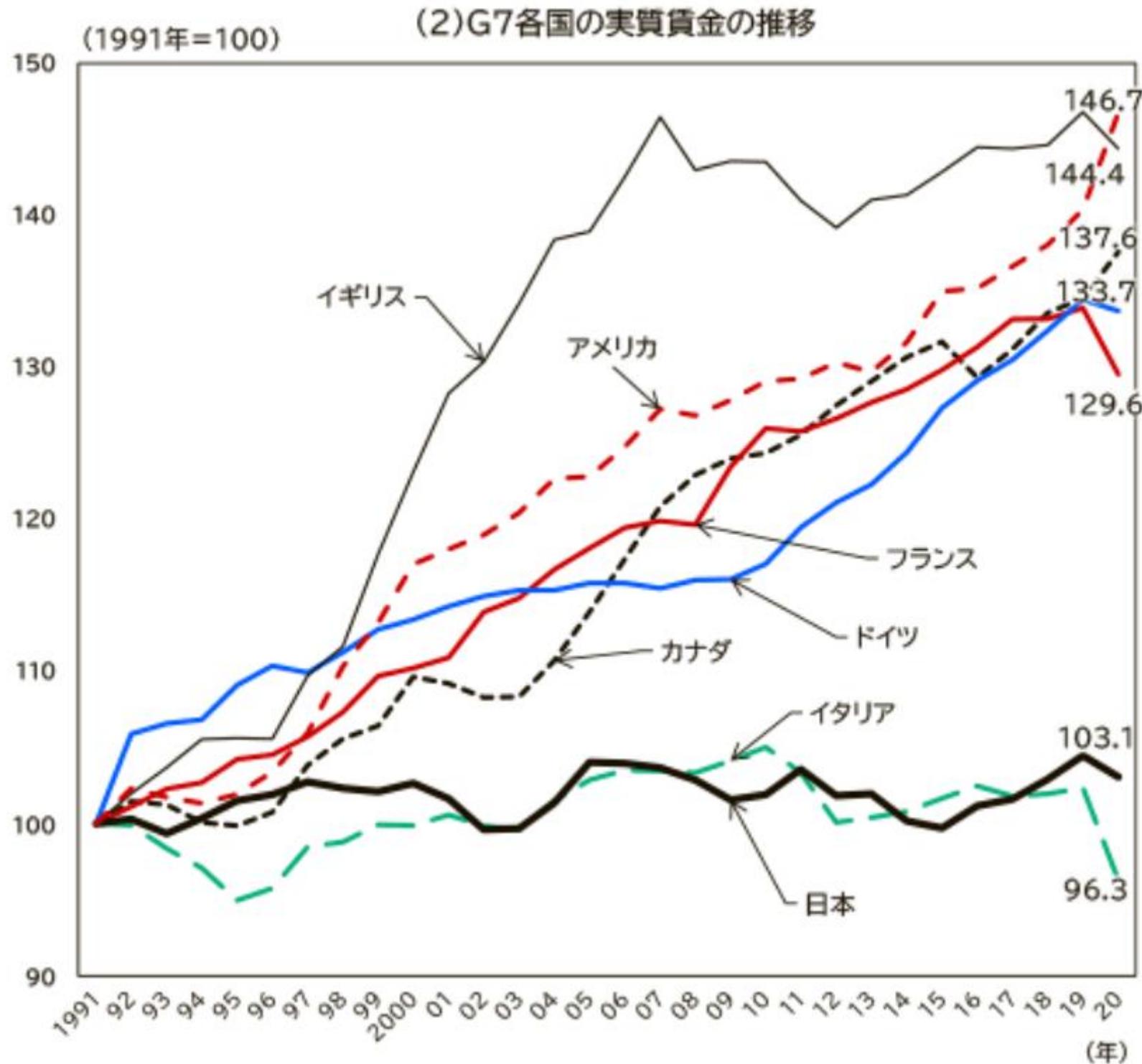
（経済的支援）

- ✓ もっと金銭的に、生まれる前から成人まで、手厚い保護があれば安心。（高校生/女性）
- ✓ 子育てをしている人にもっとお金を渡したら助かると思う。もっと結婚に興味を持てるようにしてほしい。（小学生/女性）

（その他）

- ✓ 両親や祖父母など、子育ては家族全体で行い、一人ひとりの負担を減らすものであるという意識改革。行政による子育て支援の充実。（正社員・正職員/女性）
- ✓ 子育てを支援する第三者がいると良い。子供を預ける施設でもOK。（小学生/女性）

実質賃金の推移



実質賃金停滞として考えられること

- 人的・物的資本の蓄積の停滞
(製造系・非製造系ともに)
- ➡労働生産性 (時間当たり実質GDP) の停滞
※労働分配率はむしろ安定的
- ➡実質的賃金の停滞

資料出所 OECD.StatにおけるAverage Annual Wagesにより作成。購買力平価ベース。

(注) 1) 1991年を100とし、推移を記載している。なお、OECDによるデータの加工方法が不明確なため、厳密な比較はできないことに留意。なお、我が国の計数は国民経済計算の雇用者所得をフルタイムベースの雇用者数、民間最終消費支出デフレーター及び購買力平価で除したものと推察される。

2) 名目賃金は、OECDが公表する実質賃金に消費者物価指数の総合指数を乗じることで算出している。

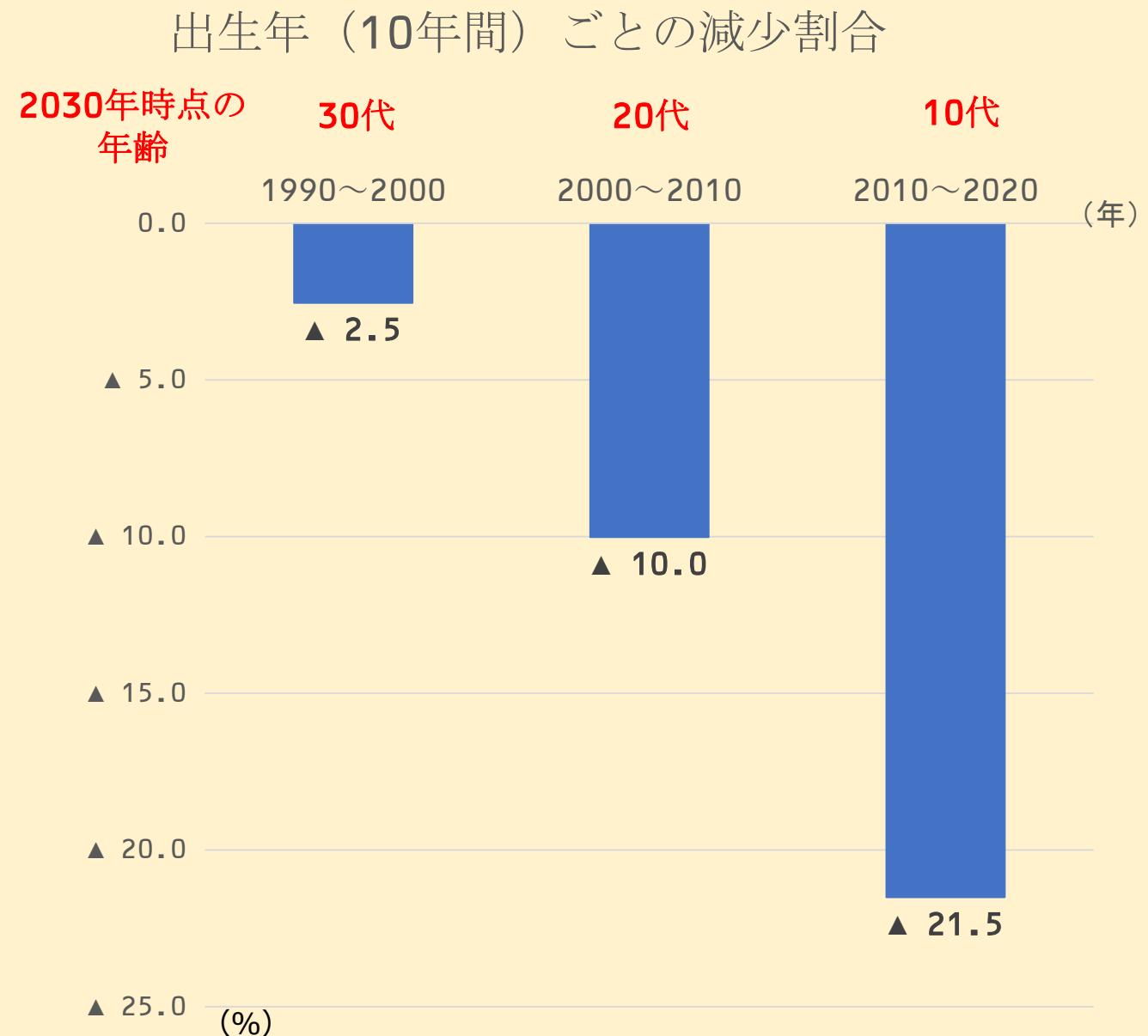
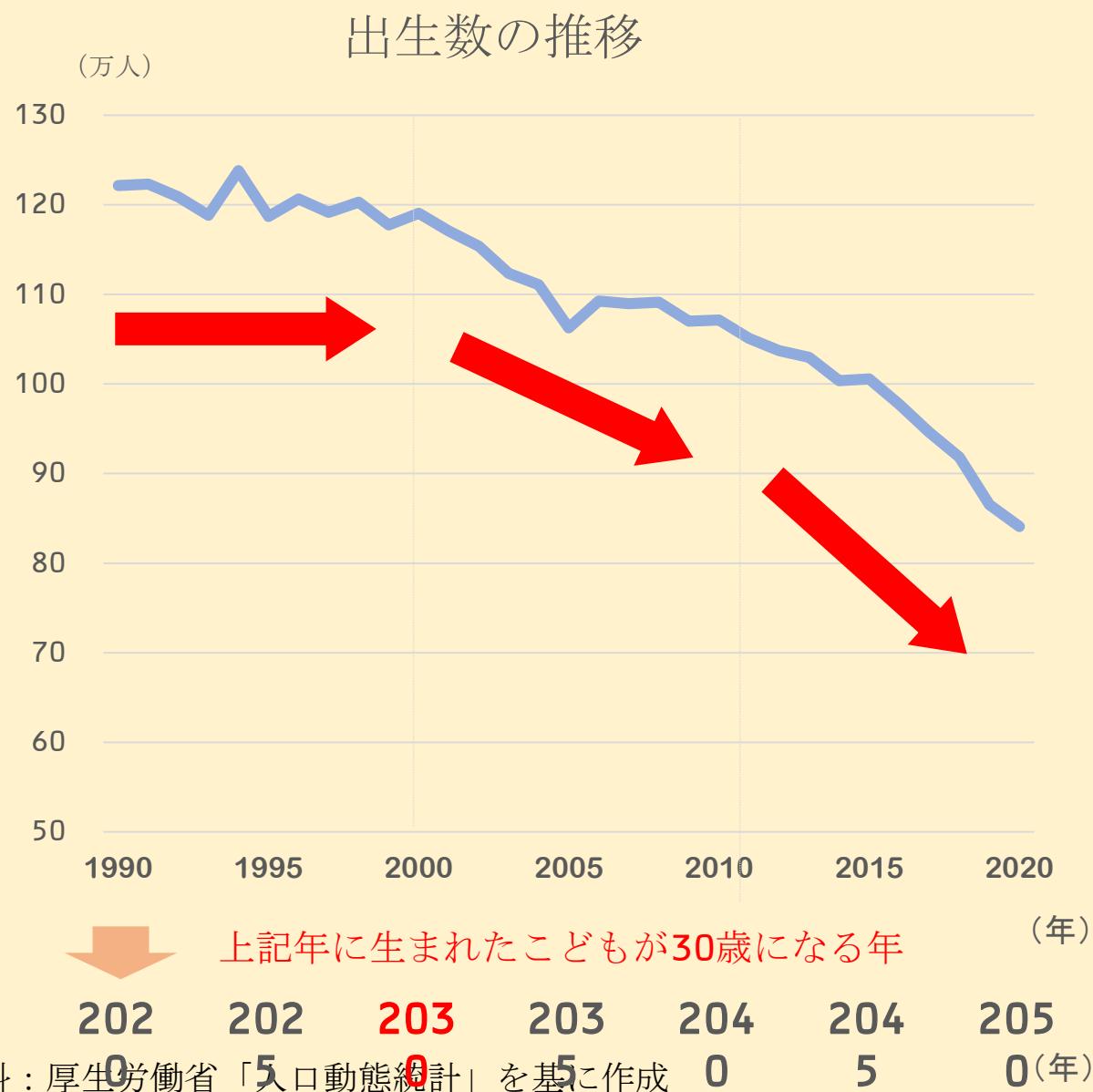
3. 対応

～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 等



2030年は少子化対策の分水嶺

- ◆ 2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
- ◆ 2030年代に入るまでのこれからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。



少子化対策の基本スタンス

1

結婚や子どもを産み、育てることに対する多様な価値観・考え方を尊重しつつ、若い世代が希望通り結婚し、希望する誰もが子どもを産み、育てることができるようにすること、すなわち、個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させること。

2

少子化・人口減少のトレンドを反転させることは、経済活動の活性化、社会保障機能の安定化、労働供給や地域・社会の担い手の増加など、我が国の社会全体にも寄与。「未来への投資」として子ども・子育て政策を強化するとともに、社会全体で子ども・子育てを支えていくという意識を醸成していく必要。

こども・子育て政策の基本理念



1 若い世代の所得を増やす

賃上げ、雇用のセーフティネット構築

「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」

2 社会全体の構造・意識を変える

「共働き・共育ての推進」、

「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」

3 全ての子育て世帯を切れ目なく支援する

「全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充」

こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間） ～何が従来とは次元が異なるのか～

1 「制度のかつてない大幅な拡充」

例) 児童手当：所得制限撤廃、高校卒業まで延長、手当額の拡充
男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に

2 「長年の課題を解決」

例) 75年ぶりとなる保育士の配置基準の改善
こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止

3 「時代に合わせて発想を転換」

例) 共働き・共育ての推進（固定的な性別役割分担意識からの脱却）
就労要件を問わない、こども誰でも通園制度（仮称）を創設

4 「新しい取組に着手」

例) 伴走型相談支援の制度化、出産費用の保険適用を含めた在り方の検討
学校給食費の無償化に向けた課題の整理
授業料後払い制度（仮称）の創設

5 「地域・社会全体で「こどもまんなか」を実現」

例) こども家庭庁の下で「国民運動」を夏頃を目途にスタート
育休や柔軟な働き方推進のための職場環境づくり（応援手当など）

こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間）

1 ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化 主なポイント

- ✓ 児童手当の拡充～全てのこどもの育ちを支える制度へ～
所得制限撤廃、高校生まで支給、多子世帯への給付額アップ
- ✓ 授業料後払い制度の導入
修士から導入、更なる拡充を検討
- ✓ こども医療費助成に係る国保減額調整の廃止
～より良いこども医療の実現～
- ✓ 出産費用の見える化と保険適用を含めた在り方の検討
- ✓ 子育て世帯に対する住宅支援の強化
～子育てにやさしい住まいの拡充～

こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間）

2 全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充 主なポイント

- ✓ 幼児教育・保育の質の向上
～75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～
- ✓ こども誰でも通園制度（仮称）の創設
～就労要件を問わず、
全ての子育て家庭が保育所を利用できるように～
- ✓ 病児保育、学童、社会的養護、ヤングケアラー、
障害児、医療的ケア児、ひとり親家庭などの支援体制強化

こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間）

3 共働き・共育ての推進

主なポイント

- ✓ 「男性育休は当たり前」になる社会へ
～目標引上げ（2025年に公務員85%、民間50%）
- ✓ 男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に
- ✓ 周囲の社員への応援手当など男性育休を支える体制整備を行う
中小企業への支援の大幅強化
- ✓ こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合の給付の創設
- ✓ 自営業、フリーランスの方々の育児期間の保険料免除制度の創設

こども・子育て支援加速化プラン（今後3年間）

4 こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革 主なポイント

- ✓ こども家庭庁の下で「国民運動」を夏頃を目途にスタート
- ✓ 国立博物館など国の施設で、子連れの方が窓口で並ぶことがない「こどもファスト・トラック」



こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進 ～今後3年間の集中取組期間の検証、施策の適切な見直し～

- ◆ 「加速化プラン」の実施状況や取組の効果等を検証しつつ、施策の適切な見直しを行い、PDCAを推進。
- ◆ PDCAの際のよりどころとなる「こどもと向き合う喜びを最大限に感じるための4原則」。

1 こどもを産み、育てることを経済的理由であきらめない

2 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てることができ

3 どのような状況でもこどもが健やかに育つ
という安心感を持てる

4 こどもを育てながら人生の幅を狭めず、
夢を追いかけられる



DXで「こどもまんなか」プロジェクト (こどもDX)

将来的に目指していくイメージ 「デジタル技術で、子育てをもっと楽しく・安心・べんりに」

1. 大変な行政手続なども…



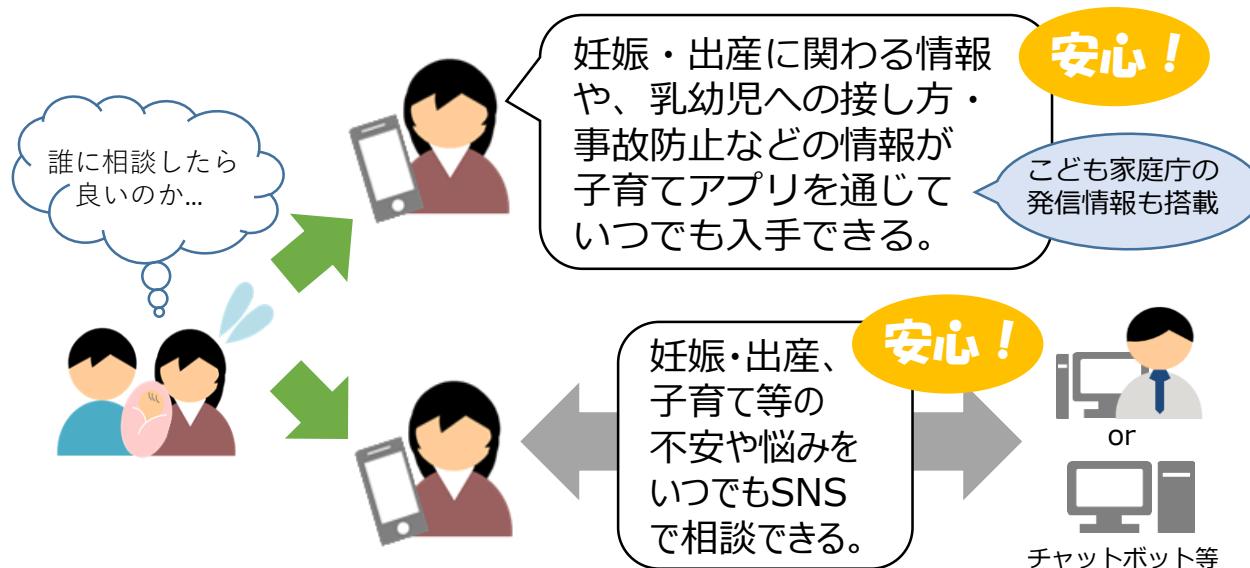
※ 必要な手続きが適時にわかり、スケジュール管理の手間、申請漏れがなくなる。
※ 乳幼児を抱えながら市役所に行かなくて申請でき、子育てセミナーの参加も容易に。

2. 保育サービス等を利用する場合も…



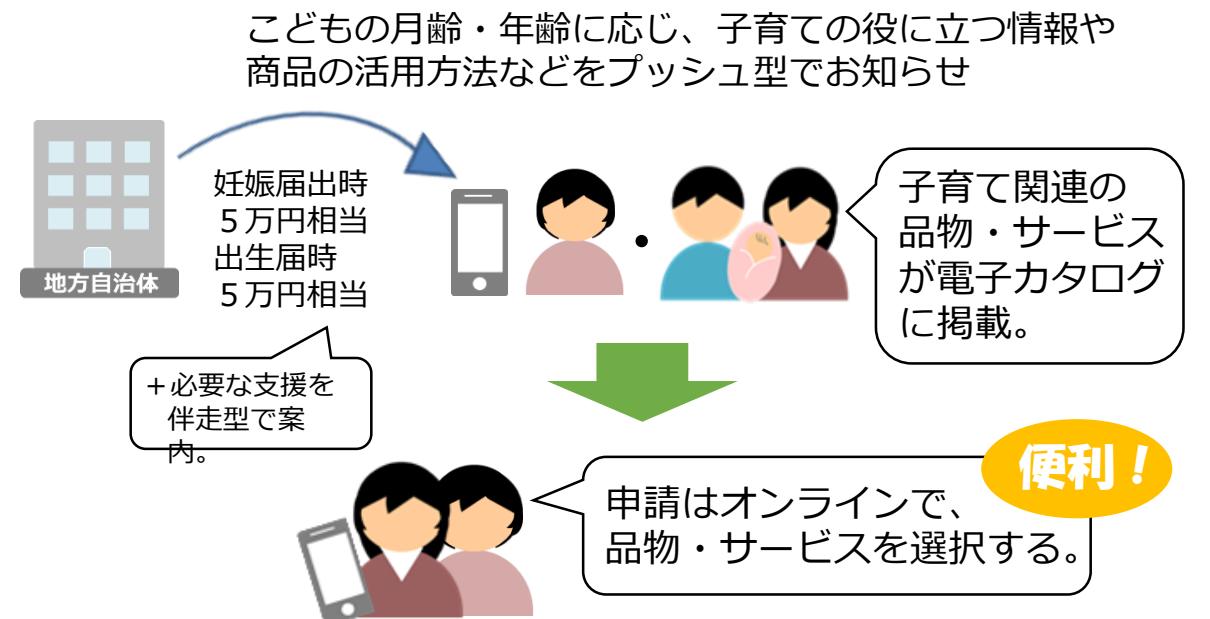
※ 急遽必要となる一時預かりや病児保育等も、アプリで空き情報を確認し、申請も完結。

3. 妊娠・出産の不安、子育てに悩んでも…



※ 子育て関連イベントなどの情報についても発信。
※ チャットボット等を活用して、不安や悩みへの正しい情報提供を可能にしつつ、案件によっては、助産師や保健師の直接面談を案内する。

4. 経済的な支援も…



4. 地方自治体、企業に 期待したいこと

社会全体の意識改革について

◎こども・子育て政策の強化について（試案）（令和5年3月31日こども政策担当大臣）（抄）

4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- 例えば、子育て世帯のニーズに応じた多様な支援メニューを用意し、子育てを終えた方や地域の高齢者を含めた「住民参加型」の子育て支援を展開している自治体、育休取得者の担当業務を引き継ぎ、業務が増加する従業員へ手当を支給することで育休を取りやすい環境づくりをしている中小企業など、実際に取り組みされている好事例も存在する。

自治体の取組例

- 岡山県奈義町は、合計特殊出生率が全国トップクラスで、少子化対策において、奇跡の町として注目を集めている。
- 町独自の経済的支援を充実しているということだけではなく、子育て応援宣言を行い、多世代にわたり地域ぐるみで子供の成長を支えるまちづくりをしている。また、子育てを終えた方や高齢者の方々も含めて、住民参加型の子育て支援サービスを充実させている。さらには、子育て世代のニーズにきめ細かく応えるとともに、移住者の方々にも分け隔てなくサポートを行うなど、社会全体の意識を変える様々な取組を行っている。

企業の取組例

- A社では、男性社長が育休（2週間）取得。育休取得率は女性100%、男性67%、今後は男女100%を目指す。助け合いの職場をスローガンに「多能工化」と工場間で「人員応援」。
- B社では、短時間勤務の取得を促すため、1か月程度の育休、もしくは5日以上育休と1か月以上の時短勤務という2種類の男性向け育休制度を整備。
- C社では、出産・育児を職場全体で心から祝い、快く受け入れて支える企業風土を醸成するため、育休職場応援手当（祝い金）を創設。社員が育児休業を取る際に、職場の人数規模等に応じて、育児休業取得者本人を除く職場全員に一時金を給付。

少子化対策に積極的な企業の取組

- 少子化対策に積極的に取り組む企業に対して大臣視察・車座を行い、改めて**企業が果たす役割が大きい**ことを確認。

大企業の主な取組

伊藤忠商事

- ・男女を問わず**働き方改革を徹底**。2013年より**朝方勤務**を導入。
- ・育児休業制度、時短勤務に加え、早期復職者向けの手当を創設するなど、全社員に多様な働き方の選択肢を用意。
- ・結果として、**労働生産性は5.2倍**(2010年度→2021年度)、**男性社員の共働き比率が10%⇒43%**(2000年度→2021年度)、**企業出生率は0.60⇒1.97**(2005年度→2021年度)に上昇。

資生堂

- ・柔軟な勤務制度。**育休後の復職率は99%超**。男性の育休も重視し、**育児が始まる男性に、『育トレ』として育児の仕方を教えている**。

大和証券

- ・**経営トップのコミットメントが何より重要**。19時前退社の導入当初、ほとんどの支店長は反対したが、**強制的に電気を消させるぐらい徹底**。

日本航空

- ・**男女問わない両立支援制度**を整備。男性の育休は、出生日から産後10週まで任意の期間・回数で取得可能。

中小企業の主な取組

サカタ製作所【新潟、金属加工/中小企業】

- ・元々、36協定違反スレスレの過重労働企業。経営トップのコミットで「**残業ゼロ**」を目標設定・実現。これを土台に**男性育休100%**も実現。
- ・**子どもが生まれる社員が、残業ゼロ達成後に約3倍、男性育休100%達成後に約6倍に**。生産性も上がり、**目下、3年間で所得50%アップ**目標に挑戦中、ほぼ達成。

シンコーメタリコン【滋賀、溶斜施工/中小企業】

- ・**女性の育休取得者が、赤ちゃんと一緒に月1回1時間程度出勤する『育休出勤』**。不安のないスムーズな職場復帰を実現。**車座参加の大企業からも「参考にしたい」との声**。男性育休も義務付け。

ユーメディア【仙台、印刷・メディア/中小企業】

- ・柔軟な時短勤務、テレワーク、男性育休等の働き方改革を推進。会社全体で子育て世代を応援する風土が醸成された。
- ・**新卒では、東北圏に加え、首都圏・関西圏の大学の学生からの応募・採用**につながる。**中途採用においても、ライフイベントの手前で、U・Jターン等を希望する東北出身者からの応募多数**。

社会全体で子育てを応援する雰囲気づくり

- 商業施設では、ベビールームの設置やショッピングモール内の各飲食店におけるアレルギー表示や、モール内店舗における特典の提供等を行っており、テーマパーク・遊園地では、ベビーセンター・ルームの設置等を実施。こうした取組により、子育てを応援しており、引き続き、官民一体となって社会全体で機運醸成を図っていく。
- また、家事負担の軽減も子育てと仕事の両立の観点で重要。家事支援サービスを福利厚生として導入している企業もあり、こうした取組を普及させることで、社会全体で子育てを応援する雰囲気づくりに寄与していく

商業施設の取組事例

- イオンモールでは、ベビールームの設置や各飲食店においてメニューのアレルギー表示、キッズ用のイス設置に取り組んでいる。
- さらに関西18モールで「Cheers!forMAMA」と銘打ち、地方自治体と連携し、子育て世代向けに特典の提供を実施。

テーマパーク・遊園地の取組事例

- ベビーセンター、ベビールームの設置
- ベビーカーのレンタル
- 3歳以下の入場料無料
- アトラクションの時間予約制

家事支援サービスの普及

- 家事負担の軽減は、可処分時間が増加することで、子育てと仕事の両立支援に寄与。
- 他方、家事支援サービスのニーズは増加しているが、足元の利用割合はわずか1.8%。
- 企業が福利厚生として家事支援サービスの利用を支援している事例もあり、こうした取組を促すこと等が必要。

<福利厚生としての導入事例> (出所) 株式会社ベアーズHP 導入事例

- 「在宅勤務だと家事が気になって集中できない」という社員の声があり、毎月5,000円までの家事代行費用を会社が補助。
- 子ども関連サービスの提供にあたり、まずはもっとも身近である自分の家族を大切にという考えから、毎月5万円までのシッター・家事代行の費用を会社が補助。

こども政策に関する国と地方の協議の場（第1回）

令和5年5月10日

■参加者

【全国知事会】

平井伸治（※） 鳥取県知事（全国知事会長）

三日月大造（※） 滋賀県知事（次世代育成支援対策PTリーダー）

【全国市長会】

立谷秀清 相馬市長（全国市長会長） 吉田信解 本庄市長（社会文教委員会委員長）

【全国町村会】

荒木泰臣 嘉島町長（全国町村会長）

【国】

小倉将信（※） こども政策担当大臣 自見はなこ（※） 内閣府大臣政務官

築和生 文部科学副大臣 伊藤孝江 文部科学大臣政務官

伊佐進一 厚生労働副大臣

■内容

○こども・子育て政策の強化について（試案）について

○こども政策DXの推進について

○報告事項

・「こどもファスト・トラック」等の取り組みについて

・「こどもまんなか応援サポーター」、「こどもまんなか応援プロジェクト」

等

「こどもファスト・トラック」等の取り組みについて

国立文化施設における取組例

- 東京国立博物館（東京都台東区）において、3月26日（日）に、キッズデー開催にあわせ、こども連れの方へのチケット売場への優先案内や専用レーンの設置、券売機・窓口の一部を「こども連れ専用窓口」とするなどの取組を試行実施。
- 今後、国立科学博物館（東京都台東区）常設展示入口において、こども連れ優先レーンを設置するなどの試行的取組を予定しており、GW期間中の本格実施を検討中。

公共交通機関における取組例

- 鉄道・バス事業者において、ベビーカー優先スペースの設置、乳幼児連れの方への温かい見守りを求めるステッカーの掲出、鉄道駅等でのベビーカー貸出、キッズコーナーの設置、駅内外での保育園開設等の実施。



鉄道・バス車両に設けられたフリースペース

地方公共団体における取組例

- 京都府は、旅券事務所、運転免許更新センター等の窓口において、子ども連れや妊婦等の方の優先受付レーン（きょうと子育て応援レーン）を創設し、子育て世帯の負担を軽減。
- 利用者からは、「子どもを抱っこしたまま長時間待たずにすむのでありがたい」、「ベビーカーを押すのが大変だったので助かった」等の声が挙がっている。

民間事業者における取組例

- 京都府と日本郵便株式会社との地域活性化包括連携協定に基づき、京都中央郵便局に「子育て応援レーン」を設置。他の大規模な郵便局にも拡大予定。
- 総務省から日本郵便に対し、先行実施している取組事例を周知する方法により働きかけを行う予定。

こどもまんなか応援サポーター 概要

【5月2日スタート 随時活動参加募集】

こどもまんなか
こども家庭庁

1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。

こどもまんなか社会実現に向けて、賛同した方・団体メンバーご自身がこども若者に対して何ができるのかを考えるきっかけづくり。

2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

こども・若者に意見を聴き尊重した上で何ができるか、の答えはさまざま、正解はありません。それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

※ アクション例

- ・「こどもかいぎを開いて、こども・若者の意見をきいて〇〇に反映してみた」
- ・「電車の乗り降りで、ベビーカーを優先する」・「トイレの行列など、子連れに順番譲っている」
- ・「お店に子連れ優先席つくった」・「こどもや子育て支援イベントを開催して発信する」
- ・「こども食堂をサポートする」・「こどもたちと踊れるダンス作っていっしょに踊ってみた」など

「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、
こどもや若者にとってよいことは何かを考え、
自分ができるアクションを実践していきます。
どんなこどものことも考えていきます。

3 ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

SNS(Twitter、Instagram等) やYouTube上でそれぞれのアクションを **#こどもまんなかやってみた** をつけて発表。

積極的な発信とアクションのご協力をお願いいたします。

こども家庭庁はリツイートやホームページでの紹介等で拡散とみなさまのアクションの見える化を行います。
※ みなさんに使っていただける「こどもまんなかマーク」を、こども含めみなさんの投票により決定し作成。(夏予定)
ホームページで届け出いただくことによりご活用いただけます。

「こどもまんなか応援」プロジェクト

5月2日、開庁後初めてのこどもの日を前に、こどもたちといっしょにこどもまんなかの理解を深めるイベントを開催。

協力：吉本興業



こども家庭庁発足1か月記念！
こどもの日直前SPイベント「こどもまんなか」ってなあに？



- ◆イベント登壇者が「こどもまんなか応援サポーター」になり、その場で「**#こどもまんなかやってみた**」をつけて写真をついート。
- ◆熊本県出身村上宗隆選手のほか、丸山桂里奈さん、パンサーの応援メッセージビデオも披露。応援サポーターへの参加をアピール。

各地で広がっています！こどもまんなか応援サポーター

山口県周南市

ツイート

周南市 @ShunanCity

★周南市こどもまんなか宣言★

周南市では、こどもの健やかな成長を願うとともに、こどもの最善の利益を第一に考えながら、こどもの意見も大切にして、まちづくりに取り組んでいきたいという市の思いを取りまとめた、「周南市こどもまんなか宣言」を5月2日に発表しました。
city.shunan.lg.jp/soshiki/29/997...

周南市はこどもまんなか社会の実現に取り組みます

こどもまんなか宣言

午後2:54 · 2023年5月2日 · 6,701件の表示

4件のリツイート 2件の引用 24件のいいね 1ブックマーク

さらに返信を表示する (攻撃的な内容を含む可能性のある返信も表示する) 表示

東京都江東区

ツイート

江東区 @city_koto

【江東区は「こどもまんなか社会」の実現を目指します！】
江東区は、こどもまんなか応援サポーターとして活動します。こどもがくらしやすいまちを、区民の誰もがくらしやすいまちです。「こどもまんなか江東区」にご期待ください。
city.koto.lg.jp/281010/kodomo/...
#江東区 #こどもまんなかやってみた

city.koto.lg.jp
江東区は「こどもまんなか社会」の実現を目指します！
江東区は「こどもまんなか社会」の実現を目指します

午後1:21 · 2023年5月16日 · 1.3万件の表示

18件のリツイート 4件の引用 105件のいいね 1ブックマーク

加藤陽子：江東区議会議員 @0210empowerment · 5月16日
期待します！
そして同時に、私は何が出来るかを考えてみます😊

#こどもまんなか江東区

返信をさらに表示

三重県放課後児童クラブ

ツイート

学童保育所日の本クラブ @mannakahinomoto

三重県にある放課後児童クラブで、こどもまんなかってなあに見ました。

#こどもまんなかやってみた

youtube.com/live/efAH6iRWY...

三重県内の社会福祉法人日の本福祉会が運営する放課後児童クラブで、こどもまんなか44拠点をこども家庭庁に見たよ！

こどもまんなか 放課後児童クラブ

こどもまんなか 44拠点でこども家庭庁 見たよ！

こどもたちにとって最も大切な場所をおおむねつづけていきます

みんなが笑顔で遊べる場所を

みんなが笑顔で遊べる場所を

#こどもまんなかやってみた

午後2:26 · 2023年5月13日 · 5,577件の表示

5件のリツイート 1件の引用 21件のいいね

京都府児童館

Instagram

検索 ログイン 登録

tounannosono.jidokan.kyoto フォローする ...

トランポリン

土曜日の午後はだいたいドッジボールをして遊ぶことが多い児童館。もじもじしながら、「トランポリンで遊びたい...」と声をかけてきた女の子。 「大人に聞くなり、ドッジボールしてる人と相談してきたら??」

ということで、児童館で遊んでいる子ども達と相談し、急遽、トランポリンを出すことに決定☆ みんなで協力して、トランポリンを出しました。

久しぶりのトランポリンの出現に、大盛り上がりの子も達！

いいね！ 23件 4日前

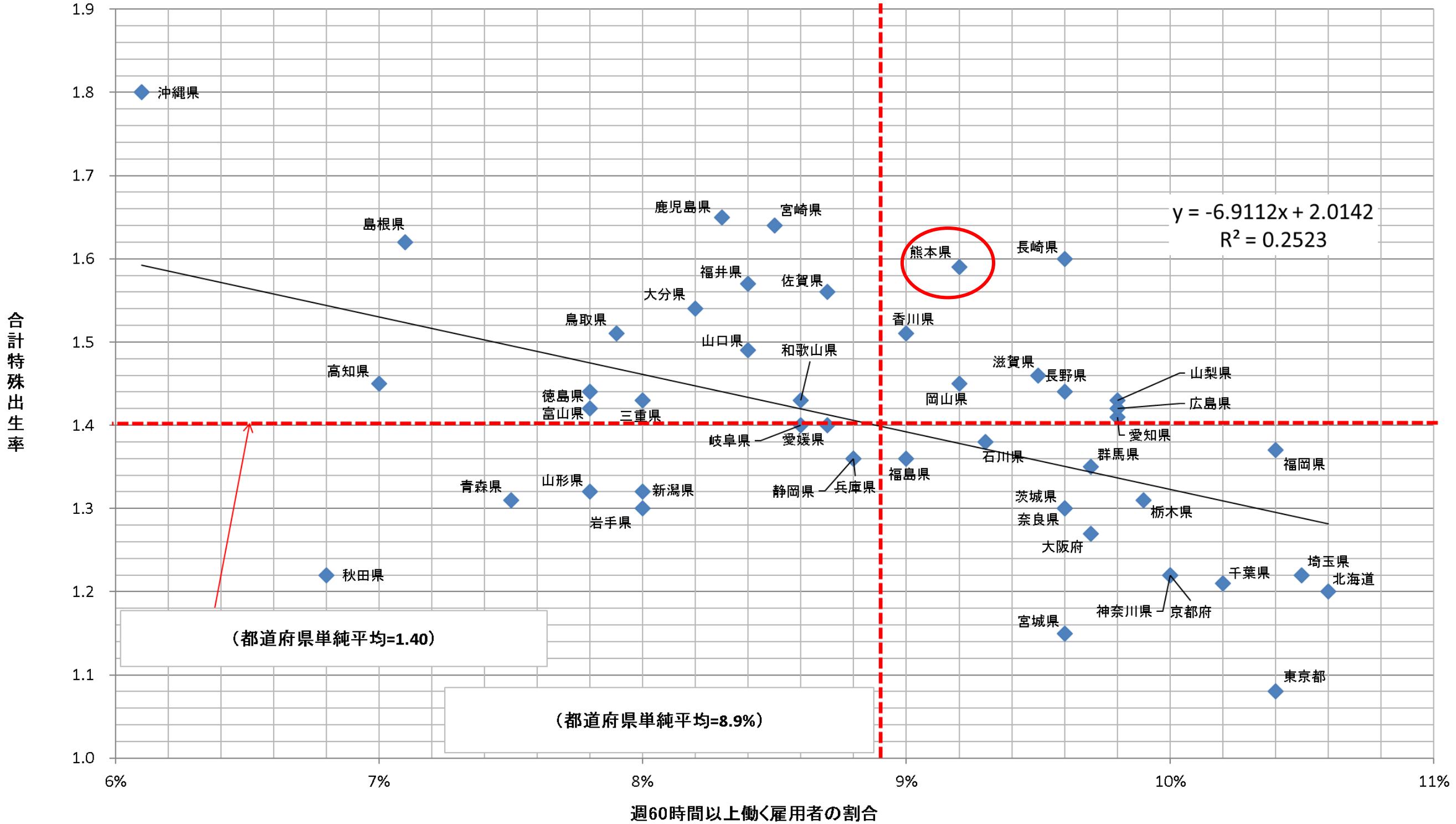
この投稿へのコメントは制限されています。

自治体、団体、企業、個人、、
皆の取組やアクションを全国とつなげていき、「こどもまんなか」を推進

こどもまんなかやってみた

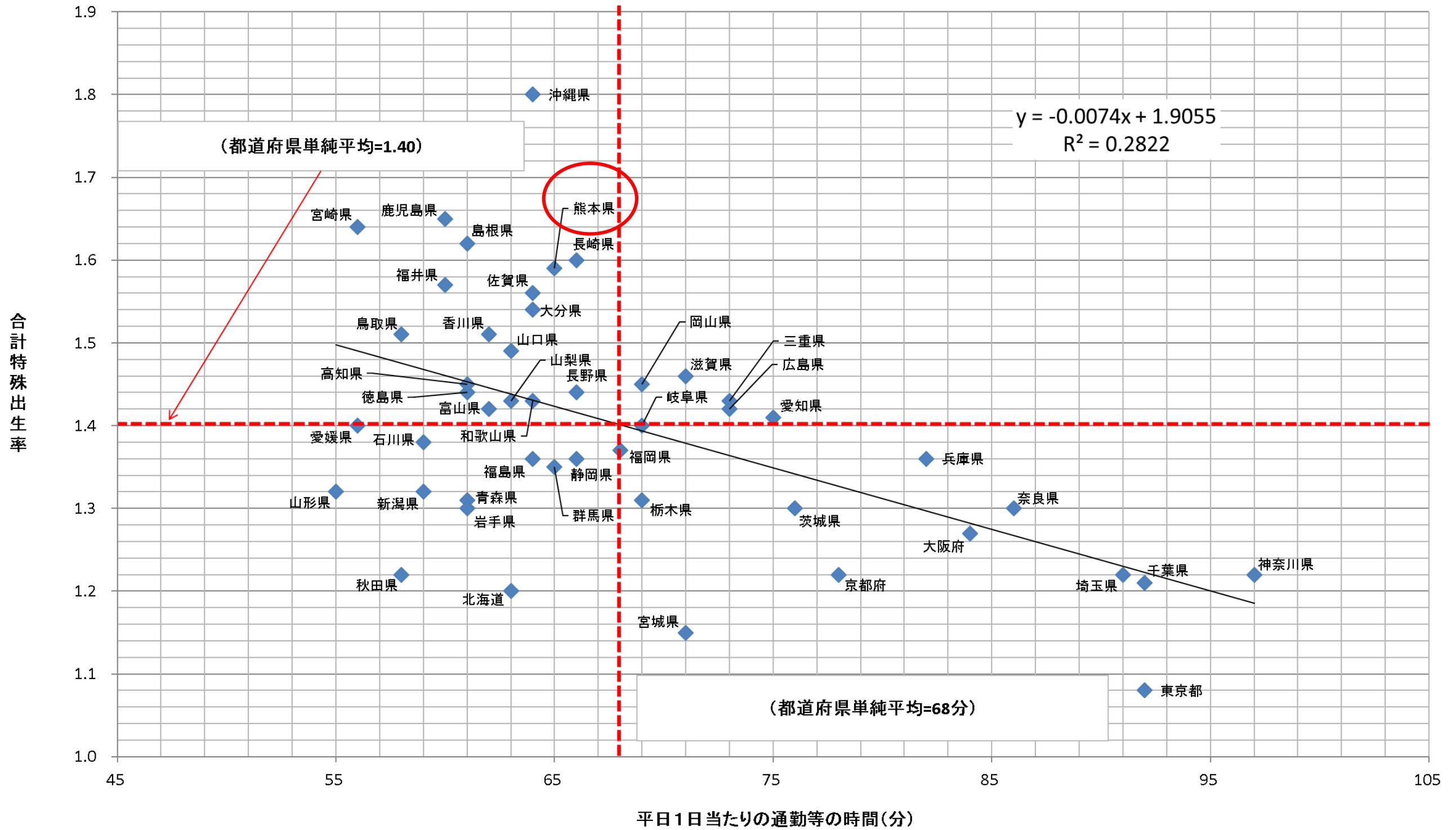
5. その他参考資料

(1)①合計特殊出生率と週60時間以上働く雇用者の割合の状況



資料: 合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計(確定数)」(令和3年)。週60時間以上働く雇用者の割合は、総務省「就業構造基本調査」(平成29年)。

(1)②合計特殊出生率と平日1日当たりの通勤等の時間の状況



資料: 合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計(確定数)」(令和3年)。1日当たりの通勤等の時間は、総務省「社会生活基本調査」(令和3年)「行動者平均時間(分)」の「通勤・通学」である。